

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾サンライフプラザ 七尾市本府中町ヲ部38番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話：0767-53-1111 電子メールアドレス：soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人七尾市公共施設管理公社 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話：0767-53-1160 電子メールアドレス：nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾市公共施設管理公社は、施設利用者へのサービスと市民福祉の増進について寄与することを目的として設立され、現在まで管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。また、効率的な管理運営ができるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで (平成24年4月1日から平成27年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に公社ホームページをリニューアルし、月間の催物案内や自主事業等の情報発信を行っている。また、申請書類もダウンロード出来るようにし、経費の削減と利便性を向上させ、ご利用の皆様から好評を得ている。 新たに取引金融機関を増設するなどして、利用料金の支払い等に利便性を持たせている。 技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 通常、月曜日・祝日と休館日ではあるが、利用の内容と規模を考慮し、休館日であっても積極的に貸館するよう配慮している。 年賀状やダイレクトメール等を発送し、リピーター利用の確保・新規利用の開拓に努めている。 日頃から草刈りや除草を行い、環境整備に気を配っている。また、冬場は職員が早めに出勤し除雪等を行い、市民の皆様が安全に来館できるよう心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 修繕については、協議しながら、費用負担も含め公社には協力できることを積極的に提案・取り組んでいただいている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
112,948	+ 2,112 (+ 1.9%)	123,976	+ 11,028 (+ 9.8%)	118,103	△ 5,873 (△ 4.7%)	利用者数について、全体の利用回数は42件増であったが、大ホールの催し物が減少したため。(前年比5,873人減)

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	41,568	3,309	5,653	七尾市サンライフプラザ条例に基づき、減免対象者に減免する。 利用者数について、全体の利用回数は42件増であったが、大ホールの事業が減ったため。(前年比5,873人減) 使用料は、大ホール・中ホールの有料事業が減ったため減額(前年比2,341千円減) 減免額は、大ホールは利用減により減免額も大きく減ったが(前年比1,757千円減額)、中ホール、視聴覚室、展示ホール等で減免額が増加したので、施設全体で減免額の減少は245千円となった。
中ホール	24,003	3,817	2,910	
視聴覚室	8,561	1,321	1,275	
展示ホール	6,826	451	1,947	
第12会議室	4,200	715	357	
第13会議室	2,670	326	386	
第21会議室	1,886	309	765	
第22会議室	1,771	324	643	
第23会議室	4,397	853	365	
第24会議室	9,139	1,050	1,297	
第1研修室	2,977	677	444	
第2研修室	2,629	510	333	
応接室	330	94	299	
栄養実習室	2,641	163	1,026	
和室	3,572	163	74	
茶室	933	142	44	
合計	118,103	14,224	17,818	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	84,400	89,667	84,839	
使用料収入	14,355	16,565	14,224	大ホール・中ホールの有料事業の減少。
事業収入	441	204	518	前年開催のなかった「ラフォルジュルネ金沢ピアノコンサート」実施のため増額
指定管理委託料	67,054	69,333	66,453	
雑収入	2,543	3,559	3,636	自動販売機契約金額は前年と同額だが(H28まで同額)、自販機電気代等の雑収入が若干増額
その他	7	6	8	
支出	82,087	84,614	83,216	
人件費	27,838	28,167	28,332	
光熱水費	15,911	16,233	15,891	
修繕費	2,145	1,784	3,186	前年(41件)から少額の修繕件数(50件)が増加。
燃料費	8,438	8,566	5,888	館内換気の励行による冷房使用の抑制と、冷暖房の燃料となる灯油単価の下落により大幅減額。
委託料	21,780	22,534	21,389	電話交換機予算(765千円)を委託料として計上していたが、今期は賃借料とした処理した。その他、入札等により若干減少した。
租税公課	2,165	3,228	3,099	
その他	3,810	4,102	5,431	
収支差額	2,313	5,053	1,623	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	67,054	69,333	66,453	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:27年6月~12月 回答数27件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間を通じて行っているが、回収状況があまり良くないので、今後積極的に協力してもらおうように利用者に働きかけたいと計画している。

○利用頻度 初め⇒8件 2~4回⇒4件 5回以上⇒8件 月1回以上⇒1件

○料金について 高い⇒2件 やや高い⇒2件 妥当⇒17件 安い⇒0件

○設備の充実度 満足⇒6件 やや満足⇒6件 普通⇒6件 やや不満⇒3件

○職員の対応 良い⇒14件 概ね良い⇒3件 普通⇒4件 悪い⇒0件

○利用する理由 料金が安い⇒2件 交通の便が良い⇒7件 目的に合う部屋がある⇒13件 使い慣れている⇒6件 その他⇒3件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
27年7月	視聴覚室の音響、照明等の設備を充実してほしい。	今のところ、講演会や研修会等には十分対応できている。但し、今後の利用状況や設備の老朽化を考慮しながら検討して行きたい。
27年12月	駐車場を拡充してほしい。	駐車場不足は以前からも言われており、公社としては利用者への公共交通機関等の利用推進、周辺民有地に駐車しないように看板での注意喚起、敷地内駐車場の関係職員の利用禁止(個人駐車場を借りている。)等、利用者呼びかけしているが、駐車場不足解消までには至っていないのが現状。

(5)指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6)評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	A	<ul style="list-style-type: none"> ・HPをリニューアルし、申請書類をダウンロードできるようにした。 ・新たに取引金融機関を増設し、振込等の利便性を向上させた。 ・休館日であっても内容・規模を考慮し配慮している。 ・年賀状、DM等でリピーターや新規開拓に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、常に良好な状態を維持している。 ・整備不良や経年劣化による故障発見時には、早急に応急処置または修繕を行っている。 ・修繕については双方協議しながら、費用負担も含め公社として協力できることを積極的に提案し取り組んでいる。 ・備品の貸出しの際は必ず公社職員が立ち会いし、点検管理を行っている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職員の資質の向上を目指し、積極的に研修会や講習会に参加し、利用者の要求に応えられるようしている。 ・防災緊急連絡網を作成し、即座に対応できるようにしている。 ・自衛消防隊を組織し、年2回の消防訓練も行っている。 ・職員が防災士資格を取得している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は日常的に草刈りや除草等の環境整備を行っているが、それ以外に館内関係団体の協力を得て、毎月1回昼休みに除草を実施している。 ・印刷後の裏紙を積極的に再利用し、コピー用紙の減量化に努めている。 ・日頃から館内各部屋の入り口や窓等を開けるなど通風を良くし、冷房の使用を減らすよう努めている。また、館内関係団体にも省エネを要請している。
その他、必要と認める事項	B	緊急時による連絡体制は、公社のみならず、七尾市担当者への連絡がすばやくできている。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、利用促進の取組においても、努力が認められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	フォーラム七尾 七尾市御祓町1番地
施設所管課	総務部総務課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 電話:0767-53-1112 メールアドレス:soumu@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾都市開発株式会社 七尾市御祓町イ部25番地 電話:0767-54-0770
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (七尾都市開発株式会社は、当施設が入っている建物全体を管理しており、一体的で効率的な施設管理が可能で、災害時の体制等も整備されており、施設を利用する市民団体等との連携構築が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設案内パンフレットの改訂やホームページの改良を行うことで利用者の利便性の向上を図っている。 アンケートの実施や、定期的に利用している団体などから意見を聴取し、要望などの把握に努めている。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> イベント内容等によっては、水曜日、祝日が休館日であるが、積極的に貸館するよう配慮しており、臨時開館の対応をしている。 香り喫茶では、メニューを増やしたり、イベント時には臨時営業するよう配慮している。 自主事業を開催し利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 専門業者に委託し、定期的に音響設備等の保守点検を行い、良好な状態が維持できるよう整備している。 備品等の照合点検し、破損等発見した際は破損のひどいものは使用不可とし、応急処理または軽微なものは修繕を行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 喫茶営業にあたり食品衛生講習をはじめ接客講習や、緊急時に対応できるようAED講習などの職員研修を実施している。また、火災や地震を想定した避難訓練等を実施している。 七尾市各種女性連絡協議会事務局

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
60,502	△6,691 (△10.0%)	58,975	△1,527 (△2.5%)	57,667	△1,308 (△2.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的ホール(全ホール)	38,769	958	3,315	フォーラム七尾条例施行規則第6条に基づく減免
多目的ホール(大ホール)	2,727	698	306	
多目的ホール(中ホール)	1,398	140	158	
フィットネスルーム	4,156	1,225	1,247	
健康サロン	1,624	217	211	
応接室	827	8	211	
生活実習室	1,453	73	539	
51和室	782	101	97	
52和室	66	8	9	
51・52和室	1,463	152	139	
51会議室	1,825	249	172	
52会議室	1,554	172	152	
51・52会議室	694	143	42	
ロビー	329	0	0	
合計	57,667	4,144	6,598	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	0	0	20,610	
使用料収入			4,144	貸し館による使用料収入
指定管理委託料			14,745	
香り喫茶収入			1,619	飲物、チケット売上等による収入
雑収入			102	コピー代
その他				
支出	0	0	20,173	
人件費			11,339	
光熱水費			4,417	主に電気料

修繕費				
委託料			3,482	清掃委託、空調設備・音響機器等の点検委託
その他			935	消耗品、賃借料等
収支差額	0	0	437	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			14,745	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成27年11月1日～平成27年12月5日 回答数201件)

○利用者の状況						
年代	19歳以下	20～30歳代	40～50歳代	60～70歳代	80歳以上	未記入
	1.4%	7.9%	29.2%	55.5%	3.7%	2.3%
性別	男性	女性	未記入			
	17.2%	68.0%	14.8%			
○利用目的						
	団体利用	個人利用	イベント主催者	イベント参加者	喫茶	その他
	59.8%	11.1%	7.4%	9.8%	9.0%	2.9%
○職員の対応						
	良い	普通	悪い			
	82.6%	15.9%	1.5%			
○施設の利用のしやすさ						
予約のしやすさ	良い	普通	悪い	わからない	未記入	
	49.8%	26.9%	0.5%	14.4%	8.4%	
利用料金	安い	普通	高い	わからない	未記入	
	22.4%	39.3%	6.5%	19.9%	11.9%	
開館日・時間	利用しやすい	利用しにくい	未記入			
	79.1%	6.0%	14.9%			
備品・設備	良い	普通	悪い	未記入		
	56.7%	32.3%	3.0%	8.0%		
○施設の総合的な満足度						
	とても満足	やや満足	普通	やや不満	不満	未記入
	31.3%	33.3%	25.9%	2.5%	0.0%	7.0%
○利用料金の値下げ、講座・イベント等の充実、設備・備品の充実を望む意見が多くあった。						

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
通年	休館日でも対応をして欲しい。	休館日であっても利用内容や規模を配慮し、積極的に貸館を行った。
H27.12	机や椅子などで破損している備品や設備がある。	机、椅子、パネルは再点検し、修繕可能なものは修繕し、破損しているものは使用不可とした。スポットライトの故障箇所は修繕を行った。
H27.12	喫茶コーナーに、「料理」「健康」に関する雑誌を置いて欲しい。	H28.1月号より雑誌コーナーに2誌を追加配置した。
H28.1	スマートフォンに対応できる音響機会が欲しい。	既存の装置にスマートフォンやMP3に対応できる外部入力端子を増設した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用促進に向けて積極的に取り組んでいる。 ・休館日であっても、内容や規模により臨時閉館の対応 ・香り喫茶の新メニューの導入、イベント時の臨時営業などの対応 ・パンフレットの改訂、ホームページの改良 ・アンケートや直接利用者から意見を聴取し、要望に対応
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	適切な施設管理に努めている。 ・倉庫等も含め施設全体の整理整頓を実施 ・委託業者による設備の保守点検・整備の実施 ・職員が定期的に備品等を確認し、破損等を市へ報告 ・設備・備品等の応急処理及び軽微な修繕の実施
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制は整っている。 ・火災・地震を想定した避難訓練等の実施(年3回) ・緊急時に対応できるようAED講習の実施 ・個人情報の取り扱いに関する研修を行い、個人情報保護及び守秘義務の徹底
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	夏季消費電力の計画的使用など積極的に節電に取り組んでいる。 リサイクルを推進し、ゴミの削減に取り組んでいる。 清掃業者以外に、職員が施設内の日常的な掃除を行い、環境整備に努めている。
その他、必要と認める事項	B	計画通り適切に実施している。
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、施設管理において努力が認められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市ゆうかり子育てセンター 七尾市和倉町三部24番地
施設所管課	健康福祉部 子育て支援課 七尾市神明町1番地 電話:0767-53-8419 電子メール:kosodate@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人 和倉温泉福祉会 七尾市和倉町三部24番地 0767-62-3360 wakura@beach.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 自主事業の保育園と本センター事業を一体的に実施でき、施設の効果的な運営が図られる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H21.4.1～H24.3.31、H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	児童の健全育成を図るため、指導員の適正配置による保育を行うと共に、保護者の事情に応じた延長保育等が行われている。
施設の利用促進に関する業務	本センターの情報を管理者運営の保育園ホームページに掲載、利用促進に努めている。毎月、行事予定チラシを発行すると共に当該情報を市ホームページに掲載、利用促進につなげている。 隣接の公民館の協力を得ながら、体育館での開放的な保育を実施する等、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	児童の安全を確保するため、適正な施設修繕が行われている。 保育に必要な備品は具備、適宜補充されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	本センターと保育園を内線電話で接続、速やかな連絡・連携体制を構築、児童の安全管理につなげており、より良い保育環境が保持されている。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
226	△ 149 (△ 39.7%)	287	+ 61 (+ 27.0%)	220	△ 67 (△ 23.3%)	支援センター利用者

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
相談室	220	975,000	0	
合計	220	975,000	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	5,397,881	5,998,172	5,768,700	
使用料収入	1,465,000	1,291,500	975,000	利用料4,500円×205人+3,500円×15人
指定管理委託料	0	0	0	
その他	3,932,881	4,706,672	4,793,700	4,351,700円/繰入金(放課後児童クラブ) 432,000円/おやつ代(2,000円×216人) 10,000円/寄付金
支出	5,397,881	5,997,833	5,768,700	
人件費	4,167,693	4,740,201	4,872,102	支援員3人
光熱水費	688,439	180,000	139,384	
修繕費	0	0	103,680	畳替え
委託料	0	0	0	
その他	541,749	1,077,632	653,534	教材、おやつ費等
収支差額	0	339	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>実施していない。</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	保育を始め、催事等の創意工夫を行い、児童の健全育成につなげている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備等は適正な取り扱いのもとより、修繕等による維持管理が行われている。 必要備品等は具備、適宜補充されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全管理、危機管理はマニュアル化、体制づくりが適正に行われている(自主運営する保育園管理の一環として包括)。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	市に対し、電気・水道の月別使用量報告があり、省エネにつなげている(地球温暖化「兼省エネ」法推進対象施設)。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	仕様書等に定める水準を満たしており、管理上問題はない。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	健康増進センター「アスロン」 七尾市高田町ち部10番地
施設所管課	健康福祉部健康推進課 七尾市本府中町ヲ部38番地 電話:0767-53-3623 メールアドレス:kenkou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	社会福祉法人徳充会 七尾市青山町ろ部22番地 電話:0767-57-3309 メールアドレス:saikou-en@tokujyu.jp ホームページ:http://athlon.sakura.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成23年4月1日～平成28年3月31日) (過去の実績なし)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	仕様書で定められた業務の適正な運営
施設の利用促進に関する業務	仕様書で定められた業務の適正な運営
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	なし
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
131,622	△ 341 (△ 0.3%)	134,164	+ 2,542 (+ 1.9%)	135,758	+ 1,594 (+ 1.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
施設利用料	135,758	48,521		
合計	135,758	48,521	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位: 千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	94,417	86,998	86,611	
使用料収入	55,123	48,918	48,521	
指定管理委託料	31,800	31,800	31,800	
その他	7,494	6,280	6,290	
支出	95,208	88,220	84,856	
人件費	40,424	36,097	38,814	
光熱水費	14,188	14,390	14,503	
燃料費	15,800	14,645	9,217	
修繕費	3,084	2,179	1,498	
委託料	12,223	12,233	12,251	
その他	9,489	8,676	8,573	
収支差額	△ 791	△ 1,222	1,755	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	31,800	31,800	31,800	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	お客さまに対する接客態度は大いに好感が持て、また、利用しやすい環境作りを常日頃、心掛けている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常、定期点検を適正に実施している。また、異常個所確認時、早急に対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急、事故対応マニュアルに沿った体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミの少量化に向けて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	多根町ふれあい研修センター
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	多根町会、七尾市多根町ウ部1番地、電話0767-57-2418
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や能登野菜の栽培・調理講習、交通安全教室、健康相談等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や多根町婦人グループに委託する除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
1,381	△ 14 (△ 0.9%)	1,433	+ 52 (+ 3.8%)	1,300	△ 133 (△ 9.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修センター	1,300	0		
合計	1,300	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	19	62	276	
使用料収入	19	62		会場借り上げ等
指定管理委託料				
その他			276	町会会計より
支出	334	387	240	
人件費				
光熱水費	206	299	160	電気、水道
修繕費				
委託料	60	60	60	掃除委託
その他	68	28	20	保険
収支差額	△ 315	△ 325	36	差額は町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

利用者の大部分が地区民であるため、利用日誌や各種会合で要望等を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市民農園の除草を町会役員で自主的に実施し、福社区画利用者(老健施設、障害施設利用者)との交流を行っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	利用後の点検、清掃のほかに、毎月1回、施設内外の清掃、除草、花の植栽等を婦人グループに委託し、利用しやすい環境づくりに努めている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳や町会長の確認、自衛消防隊の定期的な放水操作訓練(可搬式小型動力ポンプ)の実施等適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	清掃や点検等の施設管理は適切に行われている

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ねやフィッシングパーク
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	能登島閨町会、七尾市能登島閨町54部49番地、電話0767-85-2637
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営しており、地区の海産物や野菜等の出店等で地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者に地域の農海産物を利用したメニューを提供
施設の利用促進に関する業務	釣りイベントの誘致や芝生広場を利用したパークパットゴルフ利用、パンフレットやイベント出店でPRに努めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の清掃や敷地内の除草等適切な管理に努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
4,525	+ 370 (+ 8.6%)	4,852	+ 327 (+ 7.2%)	4,359	△ 493 (△ 10.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
食堂・土産店	4,359	5,571		
合計	4,359	5,571	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	5,549	6,318	5,571	
使用料収入				

指定管理委託料				
その他	5,549	6,318	5,571	食堂、土産品売上
支出	5,179	6,076	5,480	
人件費	738	761	752	パート、アルバイト
仕入費	3,107	3,768	3,490	飲食、土産仕入れ費
光熱水費	575	730	737	電気、水道、ガス
燃料費	62	65	39	灯油等
通信交通費	116	232	259	電話、CATV等
広告費	6	86	0	パンフレット等
修繕費	363	184	75	
減価償却費	0	0	0	
その他	212	250	128	消耗品、清掃備品等
収支差額	370	242	91	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

① 利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査は実施していないが、従業員が接客時に対話で要望苦情等の意見を聴取している

② 利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元の食材を利用したメニューの提供や地元農漁家との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	毎日の清掃や定期的な除草作業で適切に管理されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常時2名で施設運営しており、隣接する閩農村公園内トイレも一体管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	日常の清掃や除草で適正に施設管理が行われている。また、メニュー等の工夫で利用促進を図っている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	藤瀬霊水公園
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	藤瀬霊水公園管理組合、中島町藤瀬19部38番地、電話0767-66-2500
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 公園施設に隣接した場所にある霊水の管理を行っており、一体的に管理することが効率的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、体の不自由な方には、ポリ容器(名水入り)の運搬をしている ・積雪期、施設までの道路につき、独自に業者に除雪を依頼するなど、来訪者の利便を図っている ・遠距離利用者には名水入りポリ容器を宅配便で発送し、利便を図っている
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会のパンフレット等で施設紹介 ・地元農家と連携し、農産物や農産加工品の直売で地産地消を進めている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、トイレ、水汲み場、駐車場等の清掃の実施 ・公園内の除草等適宜に実施 ・冷凍庫等の備品等は定期点検を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
25,365	+ 910 (+ 2.7%)	20,573	△ 4,792 (△ 18.9%)	21,551	+ 978 (+ 4.8%)	入込客数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
藤瀬霊水公園	21,551	3,797		身体障害者手帳や老健施設入所者には、手帳等の提示で利用料を取っていない
合計	21,551	3,797	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	4,438	8,532	7,639	
使用料収入	3,832	3,594	3,797	自動車・バイク 10,710台
指定管理委託料	0	0	0	
その他	606	4,938	3,842	物品販売収入等
支出	7,692	5,053	5,035	
人件費	4,057	3,478	3,349	賃金、役員報酬
消耗品費	123	111	113	事務用品、洗剤等
光熱水費	522	465	287	電気料、灯油代
印刷製本費	91	45	134	チケット等印刷
備品購入費	0	38	258	
修繕費	713	70	67	
手数料	332	230	140	水質検査、浄化槽点検手数料
通信運搬費	122	119	119	電話料
保険料	38	51	51	障害、火災保険
負担金	20	20	15	商工会費、観光協会等
減価償却費	303	291	367	構築物、防護安全柵他
その他	1,371	135	135	法人税、借上げ料等
収支差額	△ 3,254	3,479	2,604	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

調査票等を活用したアンケートは実施していないが、管理者が常駐しており、利用者との対話で要望苦情等の意見を聴取した。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者、高齢者に対し、ポリ容器の運搬手伝い等優しい対応をしている ・地元農家と連携し、野菜や農産加工品販売で地産地消を進めている ・霊水運搬にかかる利用者の負担軽減を図るため、水汲み場所前にスロープを設置した
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃や点検によって良好に施設管理がされている ・備品、設備は定期点検で良好に維持されている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網や専従職員での施設管理等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の施設清掃やポリ容器の運搬手伝い等利用者の利便を図るなど、適切に施設管理を行っている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島体験農園
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	野崎町会、能登島野崎町87部18番地、電話0767-84-1679
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、農村文化の伝習や地域農業の振興を図る事業展開を行っており地域の活性化が期待できるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・専用の携帯電話導入で24時間受付対応 ・海水浴場、食堂、駐車場にそれぞれ係員を配置し、利用者の安全確保を利便性を図っている
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの関係機関、観光施設への配置 ・能登島観光協会の広報でのPR
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃は毎日行っており、除草は町会で年3回実施し、良好な利用環境を保っている ・備品等の修繕は早期に実施し、利用者には不便をかけないよう心がけている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
8,801	+ 1,516 (+24.9%)	7,093	△ 1,708 (△ 19.4%)	9,621	+ 2,528 (+ 35.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ場・体験農園	9,621	7,429		
合計	9,621	7,429	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	7,449	6,435	8,638	
使用料収入	6,304	5,640	7,429	オートキャンプ場、駐車場、コインランドリー
指定管理委託料				
その他	1,145	795	1,209	売店、自動販売機
支出	6,563	5,734	7,172	
人件費	3,924	3,200	3,416	出役賃金
光熱水費	1,138	1,052	1,133	電気、水道
燃料費	135	130	133	ガス、灯油
消耗品費	124	345	211	売店販売品、清掃用品等
通信運搬費	148	218	171	電話料、ケーブルテレビ
修繕費	54	184	409	ポンプ
食糧費	510	187	520	売店食材、飲み物等仕入
保険料	74	75	75	建物保険
負担金	30	30	30	観光協会
その他	426	313	1,074	草刈、浜開き、備品、ゴミ収集、機器リース等
収支差額	886	701	1,466	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

食堂に備え付けてある意見ノートによる利用者要望の把握と、駐車場に青年団、食堂に婦人会、海水浴場に班長・役員を配置しており、利用者との対面で要望や苦情を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関、観光施設にパンフレットを配置 保育園と連携し、体験農園で食育の推進 施設予約専用の携帯電話導入
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の清掃や定期的な除草で良好に施設管理がされている 備品や設備の修繕は迅速に行っている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	<ul style="list-style-type: none"> 監視員の赤十字救急法基礎講習の認定書取得 町会各種団体による漂着物撤去や除草等の環境整備 海水浴場、食堂、駐車場等の各箇所への係員配置
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	<ul style="list-style-type: none"> 町会内の各団体の連携で施設運営を行い、海水浴場、オートキャンプ場、体験農園等適切に管理されている

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾フラワーパーク
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)七尾フラワーパーク、細口町渡リスイ153-3、電話0767-54-0300、notorannokuni.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、施設の維持管理に精通した職員がおり、イベントや商品開発に積極的なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	季節ごとの施設の見どころをホームページ等で情報発信し、また、周辺観光施設や和倉温泉旅館とも連携しパンフレット及び割引券の配布も行っている。 館内では、車椅子の無料貸し出しや、観光客向けの荷物預かりコーナーやロッカーの貸し出し、ペットの同伴入場などもおこなっている。 観光団体には、館内説明や植物ガイドなども無料で行っている。
施設の利用促進に関する業務	親子イベントの開催やグラウンド、パーク、マレットゴルフの各種大会を定期的に行っている。 レストランを閉鎖し、会議やイベントなどフリースペースとして活用。 蘭遊館を無料化、ラン展示施設だけでなく鉢花販売施設として充実させ魅力アップを図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常清掃及び防火設備等の定期保守点検を実施し清潔で安全な施設維持に努めている。 修繕等については、速やかに市に報告し実施している
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
41,679	△ 8,963 (△ 17.4%)	38,917	△ 2,762 (△ 6.6%)	41,575	+ 2,658 (+ 6.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
蘭遊館	11,816	0		H26から蘭遊館入場料無料
蘭遊館以外	29,759	17,443		
合計	41,575	17,443	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	44,920	35,059	35,643	
使用料収入	22,420	16,205	17,443	蘭遊館入園料、食堂、売店売上等
指定管理委託料	22,500	18,850	18,200	
その他	0	4	0	
支出	44,795	34,886	35,283	
人件費	15,642	11,593	11,328	給与等、パート賃金、法定福利費
光熱水費	7,116	5,642	4,444	電気、ガス、重油、上水道
広告宣伝費	678	450	400	パンフレット等
修繕費	816	1,828	1,658	
減価償却費	1,292	444	298	
商品仕入れ	8,415	7,672	9,412	売店、食材仕入れ
展示用蘭花費	3,581	1,000	0	蘭等購入費
備品、消耗品	1,594	1,857	2,708	
その他	5,661	4,400	5,035	イベント、発送配達費等
収支差額	125	173	360	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	22,500	18,850	18,200	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:H25年4月1日～ 回答数約30件)

<p>観光ガイドブック利用者によるアンケート実施 お客様へのスタッフによるご意見・要望等の聞き取り</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	地元市民向けにイベントの開催やゴルフ大会などの利用の促進が定期的に行われている。また、観光客誘致のため情報の発信、ペットの同伴、館内ガイド等の細かなサービスも行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常の除草、清掃から定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては、速やかに対応をしている
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防火マニュアル、緊急連絡網、蘭遊館、食遊館の職員配置等適正な体制となっている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	各種イベントや各種蘭展などの利用促進や、日常の清掃、保守点検の実施で適正に施設の管理運営がなされている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	小牧艇溜場
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで管理運営してきた実績があり、公有水面の適正利用や水辺環境の保全等の目的達成には地元町会が適切なため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1～H30.3.31 (H24.4.1～H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	漂着藻等の除去と、定期的(年4回程度)な除草作業を実施している
施設の利用促進に関する業務	隣接する係留組合と連携して利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	故障等に対しては、迅速に実施し利用者に不便をかけないように努めている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
234	+ 90 (+ 57.3%)	179	△ 55 (△ 23.5%)	117	△ 62 (△ 34.6%)	駐車台数 117台

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
艇溜場	117	403		
合計	117	403	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	444	437	403	
使用料収入	444	437	403	艇溜代、駐車代、斜路使用代
指定管理委託料				
その他				
支出	442	384	420	
人件費	350	350	350	
光熱水費	19	21	24	水道、電気
修繕費	33	9	42	船固定リング
委託料				
その他	40	4	4	環境整備、清掃、草刈
収支差額	2	53	△ 17	差額は小牧町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、見回り時での対話や伝言メモにより、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や伝言メモの備え付け要望の把握や、隣接する堂ノ浜湾係留組合との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・利用者の声や故障等に対しては迅速に修理を実施
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・町会内に小牧艇溜場管理組合を結成し、町会長、班長、近隣住民等15名を指名して管理している
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	中島林業総合センター
施設所管課	里山里海振興課、七尾市袖ヶ江町イ部25番地、 電話0767-53-8005、メールアドレスnotosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	小牧町会、中島町小牧コ部68番甲地、電話0767-66-6681
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 現在まで小牧艇溜場を管理運営してきた実績があり、地域に密着した地域活性化等が目的の施設であり、地元町会が適切
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H28.4.1～H31.3.31 (H25.4.1～H28.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用日誌や会合で利用者の意見聴取を行っている
施設の利用促進に関する業務	子ども会から老人会まで地域内の各団体の会議、行事や動物愛護、河川愛護、クリーン作戦、祭礼等、幅広い利用が行われている
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	利用者、町会各団体が実施する日常的、定期的な施設清掃や町民による除草清掃で施設は適正に管理されている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
369	+ 0 (+ 0.0%)	225	△ 144 (+ 0.0%)	490	+ 265 (+ 0.0%)	町会及び他地区との交流利用

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
研修室等	490	67		
合計	490	67	0	

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	0	0	67	
使用料収入	0	0	67	研修室等
指定管理委託料				
その他	0	0	0	
支出	0	154	690	
人件費	0	0	0	
光熱水費	0	106	99	水道、電気、灯油
修繕費	0	0	420	トイレ改修 洋式3台
消耗品費	0	8	3	
その他	0	40	168	お茶、一輪車、ホワイトボード、石油ファンヒーター
収支差額	0	△ 154	△ 623	差額は小牧町会負担
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4)利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート等の実施はしていないが、対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により、要望苦情等の意見を聴取している

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・対話や施設備えつけの使用・利用記録簿により要望の把握を行い、隣接する小牧テニスコートや小牧艇溜場等との連携で利用促進を図っている
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・トイレ改修 洋式3台
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	利用日誌の記帳等を町会長が確認することにより適切に管理運営されている
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの分別、清掃や点検等の施設管理は適切に行われている
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・施設の環境は良好に管理されている

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市公設地方卸売市場 〒926-0006 七尾市大田町111部25番地
施設所管課	産業部里山里海振興課 〒926-8611 七尾市袖ヶ町イ部25番地 TEL:0767-53-5010 アドレス: notosatoyama@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市場管理株式会社 〒926-0006 七尾市大田町111部25番地 TEL:0767-53-4433 アドレス: nanaoiciba-kanri@feel.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募 市場関係団体等との連携が図られるほか、必要な監督措置を講じれる団体である必要があるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年10月1日から平成30年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・取引の公平性、透明性を確保するために必要な監視及び指導監督を行っている。 ・各施設使用者の使用状況を四半期ごとに報告している。
施設の利用促進に関する業務	・施設内の空き施設があった場合には随時募集を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・海水排水処理、電気保安、滅菌冷海水、消防用設備等を定期的に点検し設備の老朽箇所がないか確認を行っている。 ・各事業者に適切な廃棄物処理及び減量化を促している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
			+0 #DIV/0!		+0 #DIV/0!	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
面積割使用料		25,550		
売上高使用料		11,476		
その他使用料(倉庫使用、展示販売)		602		
合計	0	37,628	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	0	0	65,451	
使用料収入			37,628	・使用料収入に関しては、市と徴収事務委託契約を結んでいるため、最終的に市の収入となる。
指定管理委託料			27,823	
その他				
支出	0	0	27,823	
人件費			3,599	・給与費 ・保険料
光熱水費			7,943	
修繕費			3,129	
委託料			11,372	・保守委託料 ・清掃委託料等
その他			1,780	・役務費 ・公租公課費
収支差額	0	0	37,628	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			-9,805	・指定管理料から使用料収入を差し引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用者(関係者)からの要望等についての対応や、情報提供のためのホームページ作成等の細かいサービスの維持、向上に向けた取組みが行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	清掃や定期的な保守点検の実施、修繕の必要なものについては速やかに対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の対策、連絡網、職員の配置等が適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	廃棄物処理の減量化促進や、各種エネルギー報告を行い、管理運営が適切に行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	施設の維持、向上に向けた取組みや日常の保守点検、修繕の実施で適切に施設の管理運営がなされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市勤労者総合福祉センター (七尾市小島町西部1番3)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話:53-8565 電子メール:sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益社団法人 七尾市シルバー人材センター(七尾市小島町西部1番3) 電話:52-2322
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由:施設建設当初から管理運営を行い、ノウハウの蓄積はもとより専門性を有し、これまでに施設の有効活用と安定的な管理が行われている。また、指定管理基本協定書に基づき適切に業務が履行されている。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成21年4月1日～平成24年3月31日、平成24年4月1日から平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の立地条件が良く、駐車場が広いことから市民グループ等の研修会や集会において集まり易く利用しやすいと高評価を受けている。 シルバー人材センターが管理運営することで、高齢者が気軽に集まる場所となっており、隣接する職業安定所との連携によってシニア世代の職業紹介や就職に向けた技能講習の場としても役立っている。
施設の利用促進に関する業務	施設のリーフレットを活用し利用促進を図っている。 ホームページの速やかな更新によって、旬な情報発信を行い利用促進に努めている。 口コミによる利用の促進もみられる。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進む中、適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 また、利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
70,937	△ 1,818 (△ 2.5%)	68,359	△ 2,578 (△ 3.6%)	69,319	+ 960 (+ 1.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市勤労者総合福祉センター	69,319	1,467	4,917	七尾市勤労者総合福祉センター条例の減免規定による。
合計	69,319	1,467	4,917	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	11,245	11,135	11,466	
使用料収入	1,520	1,410	1,466	施設使用料(指定管理者から市に納入)
指定管理委託料	9,725	9,725	10,000	
その他	0	0	0	
支出	9,725	9,725	10,000	
人件費	3,786	3,729	4,053	庁舎管理1人/355日、1人/清掃192日(指定管理者支出)
光熱水費	2,064	2,026	2,104	水道・電気料(指定管理者支出)
修繕費	93	255	762	施設内修繕(指定管理者支出)
委託料	2,032	2,032	2,089	警備等委託料(指定管理者支出)
その他	1,750	1,683	992	消耗品、灯油代、電話料等(指定管理者支出)
収支差額	1,520	1,410	1,466	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,205	8,315	8,534	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

施設にアンケートボックスを設置

・回答数 25件(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

利用する際の手続きや申請方法 ⇒ 非常に良い 1件・まあまあ良い 4件・普通 19件・やや悪い 1件・非常に悪い 0件
 施設の開館日、開館時間 ⇒ 非常に良い 4件・まあまあ良い 2件・普通 19件・やや悪い 0件・非常に悪い 0件
 施設の使いやすさ ⇒ 非常に良い 5件・まあまあ良い 8件・普通 7件・やや悪い 5件・非常に悪い 0件
 利用後の満足度 ⇒ 非常に良い 6件・まあまあ良い 9件・普通 6件・やや悪い 4件・非常に悪い 0件
 施設職員の対応 ⇒ 非常に良い 7件・まあまあ良い 7件・普通 9件・やや悪い 2件・非常に悪い 0件

・アンケートの主な意見等

電話の対応が悪い。対応したときに職員が名前を言って責任ある対応をして欲しい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

施設使用料の減免区分の徹底
利用率の向上

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

施設使用料は、市条例に基づき減免している。
ホームページの更なる充実やソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用を検討したい。

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	概ねサービスの向上、利用促進に努めている。 アンケートでは利用者に対する職員の対応も良い。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	適切な備品の使用、施設の維持管理に努めている。 利用者に対しても施設使用や備品の取り扱いについて啓発している。 修繕箇所は随時連絡があり、軽微な修繕は指定管理者が対処している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	A	日常の施設等の点検によって、施設や備品の維持管理は適切である。 緊急時の連絡体制も整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	職員のコスト削減意識は高く、節電、クールビズ、ウォームビズ等の取組みは評価できる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	A	仕様書に定める基準を満たしている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市御祓川大通りふれあい広場 (七尾市府中町6番地1)
施設所管課	産業部 産業振興課(七尾市袖ヶ江町イ部25番地) 電話: 53-8565 電子メール: sangyou-s@city.nanao.lg.jp
指定管理者	中央通り商店街(七尾市生駒町) 電話: 53-2071
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (理由: 平成16年から当施設の管理運営を行い、現在の施設利用目的(イベント開催の場、駐車場スペース等)、役割、必要性等を十分に理解し活用している。また、施設内で七尾商店街連合会等と連携し、異業種交流、模擬店による街の賑わい創出等、商店街の活性化や市民の交流を促す取り組みを行い、商店街への誘客につなげている。このことから、適正な管理運営が期待できる。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日)

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	日常的な施設管理(清掃等)が徹底され、利用者の利便性の向上につなげている。
施設の利用促進に関する業務	七尾商店街連合会や他団体と連携しながら利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日常的な施設管理は徹底されている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位: 人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
			+ 0 #DIV/0!		+ 0 #DIV/0!	管理人を配置する施設ではなく、利用者数は把握していない。

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位: 人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾市御祓川大通りふれあい広場				料金収入を得る施設ではない。
合計	0	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	0	0	0	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	0	0	0	
支出	9,532	811	880	
人件費	0	0	0	
光熱水費	22	35	39	電気料 ※市支出
修繕費	0	39	25	車止め修繕等 ※市支出
委託料	495	590	600	清掃委託 ※市支出
その他	9,015	147	216	消耗品費 76,425円、負担金(上下水道料) 139,163円 ※市支出
収支差額	△ 9,532	△ 811	△ 880	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,532	811	880	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

車止め等破損が見つかった場合は、すみやかに報告するように指導

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

広場閉鎖時に見回りを強化する

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	日常的な清掃作業や環境整備によって、利用しやすい施設として管理されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設、設備及び備品の維持管理は適切に行われている。 大きな修繕箇所は随時連絡があり、速やかな対応につながっている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	日常的な見回りを行い、夜間は出入口に施錠している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	街灯のタイマーを調整し、省エネに努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	概ね仕様書に定める基準を満たしている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島地区観光施設及び七尾市温泉施設等【七尾市中島町】 小牧台、いやしの湯、小牧テニスコート
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社 休暇村サービス【東京都台東区上野7-6-5】 小牧台 TEL 66-1121 FAX 66-1122 http://www.omakidai.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成9年度からの運営実績から、宿泊施設でも国民宿舎といった特異性や隣接する温泉施設等、公共性を考慮した運営能力と専門性を併せ持っているため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	地域ブランドの「能登フグ」をコース料理に取り込んだり、能登牡蠣を冬の定番料理として販売するなど、地元食材を積極的に使う努力をしている。 インターネットを活用し、予約受付を行ったり、観光情報の提供に努めている。 合宿利用者には、体育館やテニスコートなどの施設までの送迎を行っている。
施設の利用促進に関する業務	周辺観光施設や宿泊施設などとタイアップし、共同して集客を行っている。 インターネットを活用し集客に努めている。 大学生を中心に関西、関東方面に合宿セールスを実施し集客に努めている。 旅行代理店、企業、マスコミ等にセールス活動を実施している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	毎月10日を安全点検日と決めて、利用者の目線でこまめに施設や設備を点検し、小修繕にも努めている。 敷地内の遊歩道や駐車場周辺の草刈りに努め、枯れ木の処分なども行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
88,023	+ 6,798 (+ 8.4%)	84,548	△ 3,475 (△ 3.9%)	89,187	+ 4,639 (+ 5.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
国民宿舎能登小牧台	32,966	198,607		
なかじま猿田彦温泉いやしの湯	55,951	25,789		
小牧テニスコート	270	26		
合計	89,187	224,422	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	219,692	207,166	224,980	
使用料収入	219,120	206,625	224,422	小牧台・いやしの湯・小牧テニスコート
指定管理委託料	0	0	0	
その他	572	541	558	利息他
支出	211,991	201,064	217,028	
人件費	46,923	48,505	58,081	
光熱水費	34,326	37,642	34,599	
修繕費	3,832	2,514	4,915	
委託料	2,520	2,447	2,279	警備委託・保守委託等
その他	124,390	109,956	117,154	営業費用(食材、飲物)
収支差額	7,701	6,102	7,952	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成27年4月1日～28年3月31日 回答数1,063件)

総合的な印象について、3段階回答の内「良い」が780件(73.4%)「普通」が176件(16.6%)「悪い」が7件(0.7%)無記入100件(9.4%)利用料金について、3段階回答の内「安い」が380件(35.7%)「普通」が580件(54.6%)「高い」が15件(1.4%)無記入88件(8.3%)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成27年6月22日	露天風呂の前の木がせっかくの景色をじゃまして いる、と苦情。 同様のご意見を多数いただいている。	関係者に剪定のお願いを検討中。
平成27年9月24日	宿泊利用者が温泉に入ったところ、日帰り入浴 客からかけ湯だけではだめ、シャワーを浴びてか ら入れと怒られた、と苦情。	宿泊客の利用時間には、日帰り客と競合しないように 制限時間を設けることも検討したい。
平成27年9月29日	宿泊利用者が温泉に入ったところ、日帰り入浴 客がカゴを置いてカランを全部占領していたた め、体を洗えなかったと苦情。	小牧台においては、混雑時に日帰り客の入場制限を 実施し、宿泊客を優先としている。
平成28年2月12日	館内に煙草を吸える場所を設置しているのは、 受動喫煙防止対策がないがしろにされている、と 苦情。	12月中旬から3月中旬の間だけ喫煙所を館内にパー テーションで囲い設置している。分煙対策を検討中。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地域の食材を使ったコース料理を提案したり、合宿利用者に対しては送迎など利用促進に向けた取組みを行っている。テニスコート利用が減少しているためPRの強化が必要。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。また、独自で節水システムを導入するなど省エネについて積極的に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉観光会館【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-4332
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(開館時から当会館内に事務所を置き、会館の維持管理に精通している現在の指定管理者「和倉温泉旅館協同」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・事前の会館使用相談や会場設営のコーディネート対応 ・使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上
施設の利用促進に関する業務	・休館日であっても、利用内容と規模を考慮し積極的に貸館対応を行う ・利用者からの要求に応じられるよう、技術職員の資質向上を図るため、ホール関係の研修会や講習会に参加
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している。また、故障時には早急に応急処置を行いながら修繕を行っている ・小規模・備品修繕については、司会台・演台、椅子、テーブル等頻繁に利用する備品の定期的な修繕を、舞台照明、音響器具などについてはメーカー保証の切れた備品については職員自ら修繕を行い、専門技術が必要な器具については専門メーカー等に問い合わせしながら修繕を行っている ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	・減免申請による貸館対応

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
20,312	+ 781 (+ 4.0%)	23,085	+ 2,773 (+ 13.7%)	25,009	+ 1,924 (+ 8.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
大ホール	20,525	968	1,534	和倉温泉観光会館利用規約に基づき、市主催の貸出申請に対し減免を行う。
中ホール	2,885			
会議室・特別会議室	1,039			
その他(調理実習室・和室)	560			
合計	25,009	968	1,534	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	11,999	11,813	13,631	
使用料収入	884	1,015	1,204	貸部屋、貸自転車含む
指定管理委託料	9,000	9,000	9,000	
その他	2,115	1,798	3,427	雑収入・自販機収入
支出	11,999	11,813	13,631	
人件費	0	0	2,600	
光熱水費	5,099	4,818	4,146	電気、ガス、水道、燃料代
修繕費	236	262	148	
委託料	4,185	4,262	6,113	警備委託料・保守管理委託・電気保安委託
その他	2,479	2,471	624	雑費、消耗品費
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	9,000	9,000	9,000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間適時行っている

・利用頻度

⇒ ①初めて 60% ②2回目～5回目 40% ③5回目以上 0% ④週1回以上 0% ⑤週2回以上 0% ⑥月1回以上 0%

・料金について

⇒ ①高い 50% ②妥当 30% ③安い 10% ④わからない(無回答) 10%

・施設・設備環境について

⇒ ①満足 10% ②やや満足 15% ③普通 30% ④やや不満 10% ⑤不満 10% ⑥わからない(無回答) 25%

・職員の対応について

⇒ ①良い 20% ②概ね良い 20% ③普通 30% ④やや不満 10% ⑤不満 10% ⑥わからない(無回答) 10%

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	冬場のホール空調設備の効が悪い	空調設備の根本的な問題であるため、大ホール使用时、出入り口扉の開閉に注意しながら暖気が外に漏れないように対応する旨利用時に案内を行っている。また、ブルーファンヒーター(1台~4台)を別途貸出して、暖気をホール床面に各班さ床面付近の温度を上げるよう対応を行っている
	駐車場の駐車台数が少ない	会館駐車場については元々駐車台数に限りがあるため、大規模利用については和倉温泉運動公園駐車所や能登香島駐車所の利用を案内している。また会館駐車場に周辺住民の車が無断駐車を続けて利用の妨げになる場合がある。この件については適時に警告書を車に差し込み、移動を求めるよう働きかけている。
	FreeWiFi 環境が欲しい	既存のFree WiFi環境の案内が不十分であったため、利用者にわかりやすく案内表示できるよう工夫した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用についてのPRを行い、利用者の増加に繋がっている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	メンテナンス及び施設の見回りは細かく行っているが、施設が古いため、予期せぬ修繕が頻繁に出てくる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理を行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市和倉温泉運動公園(多目的グラウンド、ヨットハーバー、テニスコート)【七尾市石崎町子部32番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合 (七尾市和倉町二部13番地1) TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、当該施設近くの「和倉温泉観光会館」を長年運営しており、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年1月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・スポーツ専門職員対応による施設使用の相談対応及びコーディネート ・使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上
施設の利用促進に関する業務	・利用者からの要求に応じられるよう、技術職員の資質向上を図るため、研修会や講習会に参加
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している。また、故障時には早急に応急処置を行いながら修繕を行っている ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認している ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
63,451	△ 1,796 (△ 2.8%)	61,267	△ 2,184 (△ 3.4%)	62,710	+ 1,443 (+ 2.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的グラウンド	57,849	10,649		
ヨットハーバー	504	504		
テニスコート	4,357	1,032		
合計	62,710	12,185	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	11,394	11,423	22,411	
使用料収入	10,353	10,289	11,908	多目的グラウンド・ヨットハーバー
指定管理委託料	0	0	1,500	
その他	1,041	1,134	9,003	雑収入・自動販売機手数料、他
支出	11,071	11,423	22,411	
人件費	0	0	0	
光熱水費	1,528	1,457	1,859	
修繕費	0	59	229	
委託料	8,145	8,487	16,335	警備委託料、その他委託料
その他	1,398	1,420	3,988	消耗品費、緑地管理費、燃料費、器具備品費、保守管理費、事務管理費、他
収支差額	323	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)			1,500	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間適時行っている(方法: 対面対話方式)

- ・利用頻度
⇒ ①初めて 25% ②2回目～5回目 35% ③5回目以上 35% ④週1回以上 0% ⑤週2回以上 0% ⑥月1回以上 5%
- ・料金について
⇒ ①高い 30% ②妥当 40% ③安い 10% ④わからない(無回答) 20%
- ・施設・設備環境について
⇒ ①満足 10% ②やや満足 10% ③普通 25% ④やや不満 15% ⑤不満 15% ⑥わからない(無回答) 25%
- ・職員の対応について
⇒ ①良い 20% ②概ね良い 25% ③普通 25% ④やや不満 10% ⑤不満 0% ⑥わからない(無回答) 20%

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	ナイター設備が無い(サッカー)	既存設備の根本的な問題のため、現利用者には日照時間に応じて使用時間を調整しながら利用をご案内している
	人工芝が硬いのではないか(サッカー)	人工芝については現状の状態でのご利用をお願いしている。なお、定期的に人工芝の手入れを実施し施設の現状維持に努めている。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理、修繕されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	漂着する多量の海草を、斜路内に広げ、乾燥させて軽量化させてから処分を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島グラウンド【七尾市能登島向田町馬付谷内31番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合（七尾市和倉町二部13番地1） TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(和倉温泉旅館協同組合は、「和倉温泉運動公園」を管理運営しており、人工芝等の維持管理に関する実績がある。また、観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成25年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・スポーツ専門職員対応による施設使用の相談対応及びコーディネート ・使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上
施設の利用促進に関する業務	・利用者からの要求に応じられるよう、技術職員の資質向上を図るため、研修会や講習会に参加
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検及び整備を行い、良好な状態に維持している。また、故障時には早急に応急処置を行いながら修繕を行っている ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認している ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を行っている
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
42,848	+ 42,848	48,812	+ 5,964 (+ 13.9%)	50,938	+ 2,126 (+ 4.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
グラウンド	50,938	8,667		
合計	50,938	8,667	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	6,815	7,494	9,734	
使用料収入	6,815	7,494	8,667	
指定管理委託料	0	0	0	
その他			1,067	自販機収入 他
支出	6,815	7,494	9,734	
人件費	0	0	0	
光熱水費	1,376	2,068	1,783	
修繕費	0	0	0	
委託料	5,158	5,141	7,747	警備委託料、他
その他	281	285	204	消耗品他
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケートの実施期間は特に定めず、年間適時行っている(方法: 対面対話方式)

- ・利用頻度
⇒ ①初めて 20% ②2回目～5回目 40% ③5回目以上 30% ④週1回以上 0% ⑤週2回以上 0% ⑥月1回以上 10%
- ・料金について
⇒ ①高い 20% ②妥当 50% ③安い 10% ④わからない(無回答) 20%
- ・施設・設備環境について
⇒ ①満足 15% ②やや満足 15% ③普通 25% ④やや不満 10% ⑤不満 10% ⑥わからない(無回答) 25%
- ・職員の対応について
⇒ ①良い 20% ②概ね良い 20% ③普通 30% ④やや不満 10% ⑤不満 0% ⑥わからない(無回答) 20%

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	大型・マイクロバスがグラウンド側の駐車場に入れない	当該する施設駐車場は大型車両は原則駐車できないため、その旨説明し、周辺の臨時駐車場への案内を適時行い対応した

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	様々な利用方法に柔軟に対応している。各種スポーツ団体へのPRも行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	いいPARK七尾【七尾市庵町笹ヶ谷内3番地10】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	(株)庵 代表取締役 石垣 勝【七尾市庵町ム部20番地】 59-1199(FAX兼用) iiparknanao@gmail.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成17年度から運営実績があり、当該施設の目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設の維持管理に関しては徹底して行っているが、PR及び営業が不足している。
施設の利用促進に関する業務	地元利用が減ってきているので、市と連携をしながらPRを行う必要がある。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	広大な施設の見回り等をこまめに行っている。また、施設修繕においては独自でも行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
3,161	+ 16 (+ 0.5%)	2,310	△ 851 (△ 26.9%)	583	△ 1,727 (△ 74.8%)	海水浴場の休止

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
キャンプ場	583	1,378		
海水浴場	0	0		
合計	583	1,378	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	8,960	8,632	8,560	
使用料収入	1,520	1,285	1,378	キャンプ場
指定管理委託料	6,500	6,500	6,500	
その他	940	847	682	自販機収入他
支出	9,348	9,064	8,519	
人件費	4,871	4,639	4,568	
光熱水費	2,382	2,294	2,053	
修繕費	186	84	84	
委託料	524	494	691	警備委託料他
その他	1,385	1,553	1,123	
収支差額	△ 388	△ 432	41	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	6,500	6,500	6,500	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施していない(実施するよう指導)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	C	キャンプ利用が年々落ち込んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	C	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湯っ足りパーク【七尾市和倉町ひばり1-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客観光客への一体的なサービスの提供が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	足湯の完全換水清掃、公園の清掃週5日、トイレの清掃
施設の利用促進に関する業務	ホームページ等で休憩場所を宣伝
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	毎日の清掃、芝生の管理、樹木の剪定等を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
10,000	△ 8,900 (△ 47.1%)	10,000	+ 0 (+ 0.0%)	8,875	△ 1,125 (△ 11.3%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
湯っ足りパーク	8,875	99		
合計	8,875	99	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	4,964	5,438	6,542	
使用料収入	70	64	99	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,894	5,374	6,443	雑収入他
支出	4,964	5,438	6,542	
人件費	2,345	2,524	3,995	
光熱水費	527	474	435	
修繕費	290	653	376	
委託料	217	358	409	水質・レジオネラ検査委託料
その他	1,585	1,429	1,327	温泉使用料 他
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特になし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	旅館のマイクロバスが常駐していると連絡有	2軒の旅館に注意した。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理及び修繕が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合資会社の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市湯っ足りパークわくたまくん広場【七尾市和倉町ひばり1丁目1番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(近隣施設の和倉運動公園や和倉温泉観光会館を管理しており、芝生や人工芝等に関する実績がある。また、旅館等との連携も図られ交流人口拡大に向けた取り組みができる「和倉温泉旅館協同組合」を指定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成28年4月1日～平成31年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	わくたまくん広場の使用に関する相談対応や、イベント開催時に必要な設営業者の紹介、またイベント開催時に宿泊が必要な場合の相談・手配などの対応
施設の利用促進に関する業務	施設の多目的な利用(各種大会、イベント)への対応
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的な清掃作業、緑地管理による施設維持管理
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	市が主催する行事への減免貸し出し

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
4,000	+ 4,000 (+ 0.0%)	10,000	+ 6,000 (+ 150.0%)	11,670	+ 1,670 (+ 16.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
わくたまくん広場	11,670	0		
合計	11,670	0	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	274	1,445	1,441	
使用料収入	0	0	0	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	274	1,445	1,441	指定管理者自己資金
支出	274	1,445	1,441	
人件費	0	0	0	
光熱水費	78	63	59	水道料、電気料
修繕費	0	0	0	
委託料	196	1,382	1,382	芝生維持管理委託費
その他	0	0	0	
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

・大小の意見関係なくその都度回答・改善

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	適切な時期に草刈が行われている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理が行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	和倉温泉合旅館協同組合の職員が管理している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ゴミ等はほとんど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	和倉温泉交流センター【七尾市和倉町ワ部5-1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉合資会社【七尾市和倉町ワ-5-1】 TEL 62-2221
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名)(和倉温泉合資会社は、当該施設に隣接して「和倉温泉総湯」を建設しており、入浴客・観光客への一体的なサービスの提供が期待出来るため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	土産物の販売、足湯や温泉たまごの体験
施設の利用促進に関する業務	ホームページ等で施設を宣伝
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	和室・トイレ清掃を毎日実施。 足湯のレジオネラ検査を毎月1回実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
10,400	+ 400 (+ 4.0%)	10,000	△ 400 (△ 3.8%)	25,890	+ 15,890 (+ 158.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
多目的室	3,690	25		
コミュニティ広場	6,100			
温泉ギャラリー	16,100			
合計	25,890	25	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	4,840	5,480	5,217	
使用料収入	115	31	25	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	4,725	5,449	5,192	自販機 他
支出	4,840	5,480	5,217	
人件費	2,284	2,555	2,475	
光熱水費	800	1,049	924	
修繕費	0	0	134	
委託料	0	201	239	
その他	1,756	1,675	1,445	温泉使用料 他
収支差額	0	0	0	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

特になし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	Wifiが繋がらない	LANコードの交換

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各施設よりチラシ、リーフレットを集め、配置している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	特に問題なく運営されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	運営は隣接している総湯と一体的に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	建物の性質上、ゴミ等はさほど発生しない。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島家族旅行村WEランド【七尾市能登島向田町牧山】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社 重兵衛【七尾市能登島野崎町87部17番地】 TEL 84-1880 FAX 84-1954 http://www.notoweland.jp/ E-mail notoj-kankou@city.nanao.lg.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指定管理の導入から運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・施設管理において、常時環境保全に努め良好な維持管理を行う。
施設の利用促進に関する業務	・「のどじま てまつり」をはじめ、民間志向のイベントを誘致し、集客向上に努める。 ・能登島観光協会ホームページなどを活用し情報発信する。 ・オートキャンパー(常連組)へのPR強化を図る。(ロコミ) ・休場期間(冬季)において、利用者などにパンフを配布。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・日々、芝刈りや除草作業を徹底している。 ・備品管理において、メンテナンスや管理を徹底している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
10,874	+ 136 (+ 1.3%)	10,305	△ 569 (△ 5.2%)	13,126	+ 2,821 (+ 27.4%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
オートキャンプ	7,552	25,363		
ケビン	4,173			
バーベキュー	1,082			
日帰り	277			
合計	13,084	25,363	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	20,975	20,572	26,134	
使用料収入	20,115	20,262	25,363	
指定管理委託料	0	0	0	
その他	860	310	771	
支出	20,896	20,224	25,059	
人件費	9,385	8,571	9,742	
光熱水費	4,415	4,370	4,341	
修繕費	1,063	925	1,657	
委託料	336	543	598	
その他	5,697	5,815	8,721	
収支差額	79	348	1,075	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

- ・自然環境がすばらしい。
- ・洋式便所の設置要望
- ・能登島水族館が近くにあり、楽しく過ごせた。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	他の利用者のマナーが悪い。(就寝時間になっても騒いでいる等)	HPでの告知。 受付時に説明。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・利用者への電話対応や受付業務は良好である。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・施設備品の取り扱い及び維持管理に関しては概ね水準をみたましている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・緊急時の対応マニュアルは従業員が把握している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・環境管理、保全に関しては概ね水準をみたましている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登島交流市場【七尾市能登島向田町122部14番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社【金沢市大額2-57】 TEL 0767-84-0225 FAX 0767-84-0226
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日～平成29年3月31日(5年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	子供用ベビーカーを導入。インバウンド対応に向け、店内に多言語表示を導入。
施設の利用促進に関する業務	大型連休などにイベントを実施し誘客を図る。 近郊施設を中心にパンフレットやチラシ設置。 指定管理者の全国拠点店舗にてポスターを設置。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	日々のメンテナンス業務。清掃、維持をチェックリストに基づき行う。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
256,802	+ 201,640 (+ 365.5%)	286,852	+ 30,050 (+ 11.7%)	366,627	+ 79,775 (+ 27.8%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店	366,627	126,255		
食堂		46,599		
合計	366,627	172,854	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	124,280	131,231	173,493	
使用料収入	123,605	130,617	172,854	売店・食堂
指定管理委託料	0	0	0	
その他	675	614	639	自販機収入
支出	127,130	130,506	171,002	
人件費	24,203	23,084	26,979	
光熱水費	7,742	10,033	9,771	
修繕費	1,332	1,250	1,396	
委託料	10,162	7,796	9,339	
その他	83,691	88,343	123,517	売店仕入高他
収支差額	△ 2,850	725	2,491	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日 回答数 件)

- 以下、抜粋
1. お土産が豊富にあって楽しい売場だった。
 2. 特典やプレゼントがあって能登島まで来て良かった。
 3. スタッフの接客が親切だった。
 4. スタッフが明るく楽しいお店だった。
 5. 浜焼きが気軽に楽しめて嬉しい。
 6. 海鮮丼がおいしかった。
 7. トイレがきれいで気持ちよく利用ができた。
 8. アクセスの看板が少なく、分かりにくかった。などです。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	各種イベントの取組みについて計画を立案・実施し利用促進を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設された備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	ひよっこり温泉島の湯【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社のと島【七尾市能登島佐波町ラ部29番地1】 TEL 84-0033 FAX 84-8888
選定方法 (非公募の理由)	非公募(大浴場や家族風呂などの変わり風呂があり、管理面において熟練を要するため、平成13年7月開館以来実績のある(株)のと島を選定した。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	毎月1回、社内ミーティングを行い、アンケートなどを参考に接客やサービス内容について話し合い対策を検討する フロントの料金看板を大型化し、文字がお年寄りでも見やすく掲示する
施設の利用促進に関する業務	七尾市内や県内のイベントに積極的に参加し、能登島バーガーの販売や島の湯割引券の配布などの営業活動を行う ホームページ、フェイスブックやツイッターなどを活用し、リアルタイムな情報を発信して誘客効果を高める 市役所・県警・JAF・福祉サービス等の団体と提携し割引や福利厚生としての施設利用促進
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	年2回のメンテナンスを定期的に行い、ポンプ、ろ過機配管等の点検や修理を実施する 重油タンクやボイラーなどの点検を毎日実施し安全に務める 修繕箇所は速やかに七尾市へ連絡し対応し復旧修繕を行う
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	お客様の個人情報の保護に努め、漏えいしないよう管理指導する ごみの分別と削減に努める、またフライ用揚げ油はリサイクル業者へ回収を依頼する 温泉熱を利用した、熱交換器により重油ボイラーの負担を軽減し重油使用量を減らす 年1回の避難訓練を消防署と協力して行う、AED、心肺蘇生訓練等

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
123,418	+ 4,760 (+ 4.0%)	119,578	△ 3,840 (△ 3.1%)	125,592	+ 6,014 (+ 5.0%)	入浴者数 122,765人

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
入浴	122,765	51,764	0	
食堂	0	33,770	0	
貸部屋(家族風呂含)	2,827	3,561	0	
その他	0	14,989	0	
合計	125,592	104,084	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	97,109	96,484	104,110	
使用料収入	97,083	96,469	104,084	入浴料・食堂・個室・自販機等
指定管理委託料	0	0	0	
その他	26	15	26	雑収入・利息
支出	100,518	101,027	96,161	
人件費	41,732	36,663	38,428	従業員給与・賞与・パート賃金・法廷福利
光熱水費	18,634	17,194	15,316	電気・水道・ガス・重油・灯油
修繕費	1,729	4,528	1,329	券売機、熱交換器修理等
委託料	4,763	5,069	4,666	メンテナンス料
その他	33,660	37,573	36,422	施設備品・食材・消耗品・委託商品支払等
収支差額	△ 3,409	△ 4,543	7,949	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	0	0	0	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート調査結果 実施期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日 総数223件
 ◎すごく良い56.9% ○良い26.0% □普通11.6% △悪い1.8% ×すごく悪い0.4% 無回答3.3%

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成27年5月・8月	特に女湯洗い場の場所取りがひどい	館内に数カ所場所取りに対する注意掲示をし、係りには場所取りを発見したら呼びかけと荷物の移動をできるように指導
平成27年5月・8月	洗い場のカランが少ない 混雑時風呂場で列になっている	カラン増設には施設工事が必要でボイラー等の容量不足も考えて難しい大規模改善で対策するなら総合的な計画が必要

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	・移動販売車でのイベント出展等、幅広く利用促進に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	・平成13年7月の開場以来、施設の維持管理及び修繕に精通した職員がいて、十分な対応をしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	・平成20年10月の温泉法の改正により、可燃性天然ガスの安全対策の実施が法制化され、島の湯自体は天然ガス発生施設ではないが、その危険性を十分捉え、管理運営をしている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	・温泉熱交換機による有効利用でボイラー燃料や館内暖房等節電に努めている。 ・食堂内から出る、生ゴミの減量に努めてほしい。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	有限会社能登島ガラス工房【七尾市能登島向田町122部53番地】 TEL 84-1180 FAX 84-1380 info@notojimaglass.com http://www.notojimaglass.com
選定方法 (非公募の理由)	非公募(これまで当施設を管理運営してきた実績があり、新しくなった施設を最大限に活用し、近隣観光施設とともに、能登島観光の拠点として地域の活性化と利用促進が期待できるため)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	体験予約の受付や製品の見積り等に対し、ホームページ・Eメールを活用。
施設の利用促進に関する業務	ホームページでの情報更新。近隣の宿泊施設や観光案内所への定期的なパンフレット配布。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	社員による自主点検を日常業務として実施。月に1、2回一斉清掃実施。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
			+0 #DIV/0!	21,444	+21,444 #DIV/0!	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
売店(店内・店外)	16,535	51,243		
体験(受講料)	4,909	22,970		
合計	21,444	74,213	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	0	0	77,651	
使用料収入			0	
指定管理委託料			0	
その他			77,651	自主事業、売店売上等
支出	0	0	73,420	
人件費			30,040	
光熱水費			5,748	
修繕費			552	
委託料			0	
その他			37,080	材料仕入れ等
収支差額	0	0	4,231	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

工房独自のアンケート用紙の設置はしていないが、ホームページからご意見をいただけるようにしている。また、石川県観光連盟等で行っているアンケートで寄せられた意見を参考にしている。ガラス体験に関する感想が多い。「楽しかった」「スタッフが親切に指導してくれた」

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成27年8月	玄関横のガラス玉のオブジェが危ないのでは、という指摘。	張り紙及びスタッフの声掛けによる注意喚起。
平成27年8月	アクセサリ体験の誤送付。	返送の連絡をし謝罪、改めて送付。複数人での確認の徹底。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	体験事業やの取組みについて計画を立案・実施し利用促進を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	既存の備品管理及び新設された備品チェックなど概ね水準を満たしている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に行われている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	冷暖房を時間的に使用するなど、取組みが概ね行われている。
その他、必要と認める事項	B	隣接する観光施設と連携を密にして、能登島観光の拠点となるようリーダー的存在として交流人口の拡大、集客に努力していただきたい
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市潮の香広場【七尾市和倉町和歌崎4番地3、4番地5】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	和倉温泉旅館協同組合【七尾市和倉町二部13番地1】 TEL 62-1555 FAX 62-2611 http://www.wakura.or.jp/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(管理施設と距離が近く、利用者からの要望にも即時対応できる体制を整えており、施設の利用者との連携の構築が期待できることから、和倉温泉旅館協同組合を指定管理候補者として選定する。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・使用料の支払い手段に口座振り込みを追加し利用者の利便性を向上
施設の利用促進に関する業務	・周辺地域に空きスペースがある事をPRL営業を行い月極駐車場としてPRを実施
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	・法令を遵守し、専門業者による保守点検を行い、良好な状態に維持している。 ・日常点検については適時施設内を巡回し設備や備品の異常の有無を確認 ・大規模な修繕については事前に市と協議を行い適時対応を実施
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
			+0 #DIV/0!	1,136	+1,136 #DIV/0!	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
駐車場	1,136	4,002		
合計	1,136	4,002	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	0	0	4,002	
使用料収入			4,002	駐車料
指定管理委託料			0	
その他			0	
支出	0	0	0	
人件費			0	
光熱水費			0	
修繕費			0	
委託料			0	
その他				
収支差額	0	0	4,002	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)				

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

当該する広場は敷地内に事務所を持たず、常時無人施設であるため、その性質上アンケートの実施並びに回答は不可能。
(利用者からの意見苦情要望のみ電話、対面で適時聴取している)

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	降雪時に除雪を早く行ってほしい	敷地内の降雪については自然現象のため、指定管理者側に瑕疵は無く、利用者の原則、自助対応をお願いを行っている。ただし共通通路、出入り口付近については管理者側独自にて除雪を行い対応
	無断駐車する人が多い	月極駐車場である事が入り口前の看板ではパッと見判断できず、無料駐車場と思い込んで駐車する人もおおい。月極スペース以外の空スペースについては未使用時には自前のコーン等をたてて無断利用者への対応を行っている。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者の利便性に考慮した取組みを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	適切に維持管理されている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	適切に管理運営されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	能登中島オートキャンプ場【七尾市中島町長浦14部16番地1】
施設所管課	産業部 観光交流課【七尾市袖ヶ江町イ部25番地】 TEL 53-8424 FAX 52-2812 kankou@city.nanao.lg.jp
指定管理者	北陸綜合警備保障株式会社【石川県金沢市松島1丁目41番地】 TEL / FAX 0767-66-1444 E-mail.info@notonakajima-camp.com http://www.notonakajima-camp.com/
選定方法 (非公募の理由)	非公募(平成22年からの運営実績があり、当該施設の設置目的に合致した運営や事業展開が望め、施設の利用促進が期待できるため。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成28年3月31日(3年間)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	バーベキューのみの問合せが多い事から、バーベキュー広場にテント・U字溝を設置し70人くらいの団体客にも対応可能とした。子供達のクラブや各種団体が利用増となった。
施設の利用促進に関する業務	ホームページにて施設の予約状況や申込みが可能となった。 名古屋・大阪・北陸に営業を行った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設修繕においては、軽微修繕においては自社で行っている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
3,089	△ 102 (△ 3.2%)	2,598	△ 491 (△ 15.9%)	2,701	+ 103 (+ 4.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テントサイト	983	7,061		
バンガロー	688			
ケビン	1,030			
合計	2,701	7,061	0	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	8,061	8,534	8,636	
使用料収入	6,647	7,184	7,061	テントサイト・バンガロー・ケビン
指定管理委託料	1,350	1,350	1,350	
その他	64	0	225	
支出	7,947	7,894	7,087	
人件費	3,644	3,457	3,362	
光熱水費	902	1,108	978	
修繕費	328	437	107	
委託料	802	554	835	
その他	2,271	2,338	1,805	
収支差額	114	640	1,549	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,350	1,350	1,350	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:27年4月25日～10月31日 回答数69件)

環境も良く、もう一度来てみたいという回答が多かった

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	テントサイトの排水が詰まっています流れが悪い	管の清掃 使用者が野菜などの切った物や残り物流したり、炭を 放り込むため管が詰まってしまう。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	地元へのPRや会社等へのPRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の見回り、及び備品のチェックをこまめに行っている。また、緊急修繕においては速やかに対応している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	緊急時の連絡体制が整っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみ収集業務を指定管理者の負担で行っており、ゴミの減量化に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市希望の丘公園 (七尾市万行町43部188番地ほか)	小丸山城址公園 (七尾市馬出町子部1番地1ほか)
施設所管課	都市建築課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 0767-53-8469 toshikenchiku@city.nanao.lg.jp	
指定管理者	太平ビルサービス株式会社 金沢市南町2番1号 076-232-1396 shota.maeda@taihei-bs.co.jp	
選定方法 (非公募の理由)	公募	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで(5年間)	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外灯の点灯時間を1カ月毎に変更し、夜間利用者の安全面での向上を図った。 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつり期間及び相撲大会時に清掃作業員を追加し、公園周辺の衛生面での向上を図った。 <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機のゴミ箱を随時見回りし、ゴミの散乱を防ぎ、利用者の衛生面での向上を図った。 ・トイレの手洗い場に石鹸を置き、利用者の衛生面での向上を図った。 ・イベント時に変形自転車の係員を配置した。
施設の利用促進に関する業務	<p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小丸山公園活かし隊と面談し、お互いに小丸山公園の利活用について話し合いを行った。(年2回) <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート予約状況をHPで公開し、利用者のサービス向上を図った。 ・軽遊具の無料貸し出しを実施。 ・公園だよりを作成し、七尾地区の保育園(19箇所)に掲示してもらい、利用を呼び掛けた。(年4回) ・ササユリの育成・保護の活動をHP、市広報(6月)、新聞等でPRし、園内の回遊性の向上を図った。(約80件の問い合わせがあった。) ・公園事務所前にパンフレットを設置し、PRに努めた。 <p>・自主事業を開催し、利用促進に努めた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①4月 桜のお絵かき会(参加者26人) ②6月 ササユリ観賞期間 ③7月 七夕飾りの設置、ふるさとぬりえ会(来園者333人、ぬりえ枚数33枚) ④9月 紙飛行機を飛ばそう(来園者数110人、参加者48人) ⑤10月 希望の丘公園スタンプラリー(参加者55人)
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の草刈、剪定、トイレ清掃、雪吊、雪囲い ・浄化槽の維持管理 ・遊具点検の実施 ・園内の巡回強化 ・備品の点検管理 <p>【小丸山城址公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹垣の取替え <p>【希望の丘公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートのネットワイヤー交換、防風ネットの設置 ・変形二人乗り自転車(1台)をノーパンクタイヤに交換 ・多目的広場浄化槽ブローア交換 ・テニスコート照明灯操作回路マグネットスイッチ取替
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
55,701	+ 6,107 (+12.3%)	58,751	+ 3,050 (+ 5.5%)	56,862	△ 1,889 (△ 3.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
テニスコート	10,561	552.25	785.56	七尾市都市公園条例施行規則第3条第1項による。
変形自転車	9,319	820.10	122.10	
バーベキュー広場	1,145	78.00	1.00	
野外ステージ	0	0.00	0.00	
一般来園	35,837	0.00	0.00	
合計	56,862	1,450.35	908.66	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	23,355.302	24,500.474	25,319.381	
使用料収入	951.500	1,454.670	1,450.350	テニスコート、変形自転車、BBQ、野外ステージ
指定管理委託料	22,000.000	22,626.000	22,626.000	
その他	403.802	419.804	1,243.031	軽遊具貸出、物販、占有料、自動販売機
支出	21,303.797	24,500.474	25,319.381	
人件費	5,398.978	6,680.212	6,384.736	職員
光熱水費	3,276.234	3,566.527	3,801.575	電気(高圧、低圧)、上水道、ガス
修繕費	325.456	303.402	541.620	
委託料	10,616.813	12,126.837	12,398.059	管理委託料、保守点検料
その他	1,686.316	1,823.496	2,193.391	通信・広報、賠償責任保険、備品類、処分費、燃料費、材料費
収支差額	2,051.505	0.000	0.000	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	22,000.000	22,626.000	22,626.000	

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成27年10月11日 回答数50件)

・来園者の年齢層	～5歳 40.0% ～12歳 28.0% ～15歳 2.0% ～19歳 0.0% ～59歳 30.0% 60歳以上 0%
・性別	男性 41.7% 女性 58.3% (家族での来園が多く、5歳以下が40%と最も多い。)
・住所	市内 59.2% 中能登町 28.5% 県内(金沢市、内灘町) 8.2% 県外 4.1% (今年度は中能登町からの利用者が増加し、県外利用者が約3%減少している。)
・公園の印象	良い94.0% 普通6.0% やや普通 0.0% 悪い 0.0%
・イベントを知ったきっかけ	広報 26.0% インターネット 18.0% 保育園 8.0% 来園時 34.0% 口コミ 14.0% (継続的に行うことで認知度が上がっている。)
・イベントの印象	楽しかった 71.4% 良かった 20.0% 面白い 8.6%
・要望	トイレを使いやすくしてほしい。ベンチがあればいい。 自転車を増やしてほしい。またイベントをしてほしい。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成27年9月13日	小さい子どもの軽遊具がもう少しあればいい。	無料で貸し出しする、フリスビーやボールなどの軽遊具を増やした。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用者が気持ちよく公園を利用できるよう日々サービスの向上を図っている。自主事業を継続して実施するなどリピーターを増やす取組みや軽遊具を増やすなど利用促進に向け、柔軟に対応している。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	両公園の日常見回り巡回、定期的な草刈り等の清掃管理、遊具点検等を行い、適切に維持管理、修繕している。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	本社、営業所、管理者とで毎月1回の業務打合せを行い、業務の効率化、現場との連携を図っている。 公園遊具のリスクとハザードや熱中症等対策などの研修を行い、危機管理体制の向上に努めている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	公園内の樹木管理において発生した落ち葉等を、現地にてコンポストを設置し、自生腐葉土を作り、公園内の植栽等の育成補助としてリサイクルし、環境負荷低減に努めている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	広報活動や自主イベントを実施し、リピーターを増やす取組みを行っている。 施設の維持管理は、清掃や草刈りなど適切に実施しており、気持ちよく利用できる環境が保たれている。 本社、七尾営業所、現場との情報共有を図り、適切に管理運営されている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾総合市民体育館 他10施設 住所:七尾市小島町西部4番地 (七尾総合市民体育館)
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-3661 E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	公益財団法人 七尾市公共施設管理公社 住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 TEL:53-1160 E-mail:nanao.kanri@ray.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 合併以前から現在管理している体育施設を管理運営してきた実績があり、業務内容にも精通した職員がいる。今後も指定管理者として、効率的な管理運営ができると認められる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (過去の指定期間:平成21年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	公社独自のホームページを開設することによって、管理している体育施設の紹介をはじめ、年間事業や自主事業(らくらく運動教室・理事長杯争奪フットサル大会等)への参加募集等を発信している。また、施設使用許可申請書様式をアップして利用者への利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	毎年1月に次年度の施設利用予定者(特に大会開催者)に対して、次年度の利用希望調査をして、その後日程調整をして、年間の大会日程を確定させている。(トラブル回避のため) また、通常の施設清掃は週1回専門業者に委託しているが、利用者気持ちよく施設を使っていただくため、職員自らも清掃を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	消防設備の定期点検など専門的な設備点検等は業者委託をしている他、定期的に施設、設備及び備品等の状態を点検し、安全安心な施設管理運営をしている他、点検結果・利用状況等を月1回当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
173,516	+ 456 (+0.3%)	169,267	△ 4,249 (△ 2.4%)	180,276	+ 11,009 (+ 6.5%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾総合市民体育館	58,722	4,185	2,401	七尾市体育施設条例及び同施行規則による (市内の小中学生や障害者・65歳以上の高齢者は、使用料が免除。体育協会加盟団体や七尾市の地域型スポーツクラブの使用は、50%減免。個人利用では、クラブ会員が、個人として利用する場合は、50円減額している。)
七尾市武道館	21,137	732	1,072	
七尾市小丸山テニスコート(ゲート込)	7,879	227	401	
七尾市愛宕山相撲場	2,350	93	4	
七尾市B&G海洋センター	1,935	43	33	
七尾市城山体育館	26,340	1,325	1,195	

七尾市城山陸上競技場	38,853	623	998
七尾市城山水泳プール	4,580	260	278
七尾城山野球場	17,285	549	187
七尾市二枚田運動場	1,195	41	29
合計	180,276	8,078	6,598

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	79,928	83,940	85,233	
使用料収入	6,610	6,949	8,078	施設使用料(H24から利用料金制導入)
指定管理委託料	68,982	71,750	71,750	七尾市指定管理料
受託事業委託費	433	433	433	七尾市事業委託料
事業収入	131	42	42	サッカー大会(H24から利用料金制導入)
雑収入	3,384	4,601	4,640	自動販売機設置手数料・電気料(H24から利用料金制導入)
その他	388	165	290	物品販売手数料(スポーツグッズ・パンなど) 公衆電話使用料、コピー代など (H24から利用料金制導入)
支出	80,094	85,436	86,176	
人件費	48,403	49,467	47,845	職員8名分、臨時雇賃金
光熱水費	12,740	12,848	13,422	電気、水道費等
修繕費	1,049	2,167	3,430	修繕費
委託料	9,960	11,187	11,447	各種機械・設備等保守点検委託料
租税公課	2,995	4,455	4,284	消費税・法人税
その他	4,514	4,879	5,315	通信運搬費・消耗品費印刷製本費・賃借料・手数料・負担金他
受託事業支出	433	433	433	地域海洋センター活動事業委託料
収支差額	△ 166	△ 1,496	△ 943	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	68,982	71,750	71,750	H24以降はは利用料金制導入のため、指定管理料となる

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日 回答数 件)

実施期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日
回答数:6件
①利用料金について、安い4人、高い1人、妥当1人。 ②室内の整備等について、満足3人、普通1人、やや不満1人。 ③職員の対応について、良い3人、普通3人。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
4月	【城山運動公園全体】 駐車場の増設	大会等が重なるなどして駐車場不足が想定されるときに、レストハウス芝生地、野球場前一部を開放した。
8月	【城山水泳プール】 競泳合宿での使用時間調整要望	早朝、夕方等、定期利用団体に対し、時間調整を図った。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	B	ホームページ上において、 ①管理している体育施設で行われている教室や自主事業、使用料金等の紹介をしている。 ②施設使用許可申請書様式等をアップして利便性の向上を図っている。 ③施設利用予定者と利用日程の事前調整。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、施設利用者が利用しやすい施設運営を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃を業者及び職員で行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所等の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①警備会社に夜間、休日の警備業務を委託。 ②消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ③夜間業務を公社職員の他、一部シルバー人材センターに委託。 ④職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を業者に委託し、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取り組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入した。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	合併以前から当該体育施設を管理し殆どの職員が業務内容に精通していることもあり、仕様書等に定められている業務が適正に行われており、安心して管理を任せられる指定管理者である。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市田鶴浜体育館他4施設 七尾市田鶴浜町二部144番地他
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	田鶴浜スポーツクラブ ・住所:七尾市田鶴浜町二部144番地 ・TEL:68-3803 ・E-mail:info@tatsuruhama-sc.com
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで (平成21年4月1日から平成27年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	週間施設使用予定表や月間施設使用予定表を作成し、又、年2回体育施設利用者会議(ジュニアクラブ保護者会議含む)を開き、お互いに利用時間帯を確認して施設の使用予定情報の共有を図っている。 また、ホームページに施設使用許可申請書様式、及び備品使用願様式をアップし、申請書等でのFAX申込み可(遠隔地からの申込み可)として利便性の向上を図っている。
施設の利用促進に関する業務	フェイスブックにリアルタイムに行事等を掲載、又、ホームページ、パンフレット等を作成し、小学校、中学校、各ジュニアスポーツクラブ・教室 各クラブ、協会、連盟、愛好会等に配布し、行事周知や会員募集を行っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的に施設を巡回して設備及び備品等に異常がないかを点検している。 その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
38,574	△2,917 (△7.0%)	45,182	+ 6,608 (+ 17.1%)	47,326	+ 2,144 (+ 4.7%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
田鶴浜体育館	30,698	618	1,906	七尾市体育施設条例及び同施行規則による
田鶴浜武道館	4,708	142	208	(市内の小中学生、保育園児や障害者・65歳以上の高齢者は、使用料が免除。体育協会加盟団体や七尾市の地域型スポーツクラブの使用は、50%減免。個人利用では、クラブ会員が、個人として利用する場合は、50円減額している。)
田鶴浜室内ゲートボール場	3,559	29	300	
田鶴浜テニスコート	2,598	10	127	
田鶴浜多目的グラウンド	5,763	40	178	
合計	47,326	839	2,719	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	9,975	10,484	10,522	
使用料収入	722	1,011	839	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド使用料
指定管理委託料	8,883	9,075	9,282	
その他	370	398	401	自販機売上手数料、公衆電話代
支出	8,874	9,068	9,378	
人件費	3,106	3,059	3,120	臨時職員賃金2人分
光熱水費	1,922	2,113	2,162	体育館、武道館、室内ゲートボール場、テニスコート、多目的グラウンド外外部トイレ等
修繕費	374	470	385	体育施設の修理等
委託料	2,854	3,054	3,269	夜間及び日直管理、グラウンド維持管理、電気保安管理、消防設備保守、警備保障等
その他	618	372	442	消耗品費、燃料費、役務費、使用料及び借上料等
収支差額	1,092	1,410	1,140	使用料収入、自動販売機設置手数料繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	7,791	7,665	8,142	指定管理料より収支差額を差引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

<p>実施期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日</p> <p>回答数:0件</p>
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況で分かるように、 ①週間施設使用予定表、月間施設使用予定表の作成。 ②体育施設利用者会議(年2回) ③開設したホームページには、施設使用許可申請様式、備品借用申請様式があり、プリントアウトしてFAXでの申し込みが可能。 ④ホームページには上記の他にクラブ紹介、イベント案内、利用料金、会員募集などを掲載。さらにツイッターも開始する。 ⑤小学校、中学校、自治公民館等にパンフレットを配布。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取り組みを積極的に行い、サービスの向上、利用促進を図っている。 また、小会議室を設けた。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	A	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。 また、クラブハウスの照明機器増設、トラクター車庫の新設、展示場の新設を行った。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務局が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収している。 ③使用していない部屋の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島体育館他4施設 七尾市中島町中島甲部46番地の1
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 ・住所:七尾市本府中町ヲ部38番地 ・TEL:53-3661 ・E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	なかじまスポーツクラブ 住所:七尾市中島町中島甲部63番地の1 TEL 0767-66-1212 E-mail naka_sports@yahoo.co.jp
選定方法 (非公募の理由)	・非公募(指名) 当クラブは、体育施設管理を現在まで行ってきた実績並びに体育施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ振興に寄与した実績は大きい。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日まで (平成21年4月1日から平成27年3月31日まで)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	・ファックスでの利用申請の受け付け、電話での仮予約等を実施し、利用予約等の敏速化及び利便性の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	・利用クラブ等の代表者による利用日程の事前調整を行った。 ・パンフレット配布による行事周知、会員募集等を行った。 ・新たな種目競技等の勧誘を行った。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	定期的に施設を巡回して設備及び備品備品等に異常がないかを点検している。 その結果を毎月当課に報告している。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	なし

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
42,365	△55 (△0.1%)	42,427	+62 (+0.1%)	44,526	+2,099 (+4.9%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
中島体育館	31,862	492	2,082	七尾市体育施設条例及び同施行規則による (市内の小学生、中学生、65歳以上の団体利用は、全額減免。市内と市外との合同の大会等の場合50%減免によるもの。特に、小学生、中学生のクラブ利用がほぼ毎日ある。)
中島集いの広場	4,190	1	226	
中島相撲場	0	0	0	
中島武道館	1,068	0	32	
中島野球場	7,406	26	23	
合計	44,526	519	2,363	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	10,753	11,417	11,066	
使用料収入	438	675	519	中島体育館、中島野球場等施設使用料
指定管理委託料	9,816	10,256	10,124	
その他	499	486	450	自動販売機売上手数料、公衆電話代他
支出	9,841	10,310	10,055	
人件費	2,631	2,735	2,829	臨時職員賃金(2人)
光熱水費	2,692	2,860	2,713	中島体育館等電気、水道、ガス代
修繕費	325	551	275	修繕
委託料	3,084	3,142	3,180	日直、警備、消防施設点検、電気設備点検等
その他	1,109	1,022	1,058	事務費、消耗品費、役務費、使用料等
収支差額	830	1,079	914	使用料収入、自動販売機設置手数料 次年度繰越金等
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	8,986	9,177	9,210	指定管理料より収支差額を差引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

実施期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日
回答数:0件

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	管理業務の実施状況でわかるように、 ①FAXでの使用申請受付、電話での仮予約の実施。 ②利用クラブ等の代表者会議による利用日程の事前調整。 ③パンフレット配布による会員募集。 ④新たな競技団体の勧誘。 ※仕様書に定められている業務と併せて上記の取組みを積極的にいき、サービスの向上、利用促進を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	①体育施設の清掃作業を日常業務として行っている。 ②体育施設の異常及び破損箇所の点検及び備品、設備などの点検。 ※上記業務を行う中で、毎月当課に点検結果の報告を行い、施設の維持管理に努めている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	①通常2人勤務体制とし、事務所が不在にならないように業務分担している ②警備会社に夜間、休日の管理業務を委託。 ③消防施設等の保守点検業務を業者委託。 ④夜間業務をシルバー人材センターに業務委託。 ⑤当クラブ職員と夜間業務を担当する者との業務引継ぎ。 ※仕様書に定められている上記業務を関係業者と業務委託の締結をし、管理運営を適切に行っている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	①施設及び施設周辺の除草作業を適宜行い、快適に施設利用していただくための環境整備に努めている。 ②ごみの再資源化などの取組みは行っていない。 ※理由としては、体育施設であることからごみの殆どが飲料水のペットボトルとアルミ缶であり、これらについては自販機業者が全て回収する。 ③使用していない室の電気消灯に努めている。 ④自動販売機については、省エネタイプを導入している。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	・仕様書等に定められている体育施設の管理を適正に行っている。また、当クラブは管理施設を活動拠点として地域の生涯スポーツ及び競技スポーツの振興も図っており、体育施設の管理をしていただくのに最適な団体と考える。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	湖畔公園コロサ・七尾コロサスキー場 七尾市多根町ハカノ谷内555-7
施設所管課	教育委員会生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38 電話:0767-53-3661 メールアドレス:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	湖畔公園コロサ管理組合 七尾市多根町ハカノ谷内555-7 電話:0767-57-0022 メールアドレス:yamabiko@city.nanao.ishikawa.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) (指定管理者として施設の管理運営の実績があり、業務に精通し人員体制も整っている。また自然に親しむ事業等自主企画事業も積極的に展開しており、継続して管理委託するにふさわしい。)
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H27.4.1~H30.3.31 (H24.4.1~H27.3.31)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	利用者は、青少年から一般、高齢者等幅広い年代に及ぶことから、利用者のニーズ調査(アンケートの実施)等を実施し、年代に応じた利用者サイドに立った運営を行っている。 また、利用者から要望の多かった携帯電話の不感地帯の解消を携帯電話事業者に積極的に要望するなど、利用者の利便性向上に努力している。
施設の利用促進に関する業務	夏休み期間に「自然体験教室」、冬季は「スキー教室」などを主催事業を積極的に企画、小学校や公民館に積極的にPRしているほか、教育委員会や子供会などと共催し子どもの受け入れ事業を実施しており、年々利用者が増加している。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の修繕・備品の管理にあたっては、サービス業であることから利用者が気持ちよく使用できるように最善の注意を払っており、軽微な修繕、備品購入は管理組合が速やかに対応して、施設利用者に迷惑が掛からないようにしている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	山びこ荘では飲食を提供していることもあり、衛生面においては設備等の消毒実施や食材の適切な管理など、特に注意を払って運営している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
8,191	+ 22 (+0.2%)	7,969	△ 222 (△ 2.7%)	8,569	+ 600 (+ 7.5%)	ふれあいセンター山びこ荘
5,750	△ 983 (△ 9.7%)	10,802	+ 5,052 (+ 87.9%)	6,501	△ 4,301 (△ 39.8%)	七尾コロサスキー場

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
ふれあいセンター山びこ荘	8,569	4,796	1,095	市主催事業などは全額免除(小中学生等)、また市内子ども会等事業については、半額免除を行っている。
七尾コロサスキー場	6,501	4,120	1,896	
合計	15,070	8,916	2,991	

(3) 収入及び支出の状況 ①ふれあいセンター山びこ荘

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	29,001	28,979	29,634	
使用料収入	3,986	3,986	4,796	施設使用料 施設、宿泊、暖房、寝具、食事(朝・昼・夕)、テント
指定管理委託料	24,795	24,795	24,795	七尾市より
その他	220	198	43	自動販売機手数料、電話使用料
支出	27,219	26,039	28,052	
人件費	18,360	17,916	18,889	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	1,556	1,796	1,792	電気、水道経費
修繕費	1,539	522	704	畳、ふすま修繕等
委託料	1,402	1,443	1,461	防災設備等管理委託
その他	4,362	4,362	5,206	利用者食事提供賄材料費、燃料費等
収支差額	1,782	2,940	1,582	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	24,795	24,795	24,795	

(3) 収入及び支出の状況 ②七尾コロサスキー場

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	7,250	12,300	8,249	* 収入の増減幅が大きいのは、シーズンの降雪量により営業日数に差があるためである。
リフト、貸スキー売上代	2,913	6,875	4,120	プレミアムパスポート分含む
指定管理料	4,337	5,425	4,129	七尾市より
支出	4,334	5,329	4,129	
人件費	2,279	3,221	1,851	リフト係賃金
光熱水費	688	571	642	電気、水道経費
修繕費	84	254	497	リフト点検、圧雪車点検整備等
委託料	63	66	65	電気保安設備点検委託
その他	1,220	1,217	1,074	保険料、賃借料、燃料費等
収支差額	2,916	6,971	4,120	収入計より支出計を差し引いた金額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	1,421	-1,546	9	七尾市指定管理料より収支差額を差し引いた金額

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: H27年4月1日～H28年3月31日 随時 回答数30件)

主な意見

- ・利用料が安かった。
- ・小グループ用(2～3人程度)宿泊部屋の要望有。(個室対応ができれば良い等同意見8件)
- ・体育館での宿泊は不便である。
- ・職員対応が良かった。
- ・個室対応が欲しい。

②利用者からの意見、苦情、要望

上記アンケート結果のとおり。

(5) 指定管理者への指摘事項等

①指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

②指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	市内小中学校(校長会等)を通じた利用促進PR、新たな企画事業の実施等、利用率向上に向けて積極的に取り組んでいる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	スキー場をはじめ、小規模必要修繕については、基本協定に基づき指定管理者により適切に行われている。ただし、施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	職員会議等を定期的で開催しており、情報の共有化が図られている。また、職員の緊急連絡体制も整備されている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	スキー場を抱えており、一定量の降雪が必要。温暖化防止のためにCO2削減に取り組んでいる。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	利用率向上、利用者の安全対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	サンビーム日和ヶ丘 七尾市垣吉町へ部24番地
施設所管課	生涯学習スポーツ課 七尾市本府中町ヲ部38 TEL0767-53-3661 E-mail:syougai-g@city.nanao.lg.jp
指定管理者	株式会社コーワ 福井県福井市三尾野町29-2-12 TEL076-291-7051 FAX076-291-7052
選定方法 (非公募の理由)	公募
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	H25.4.1~H28.3.31

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	社会教育施設として、設置目的である「市民の教養と研修、交流及び文化の振興を図る」「生涯学習及び芸術文化の振興を図る」ことを目的として運営を行っている。利用者を対象とした「ご意見箱」を常時設置し、その対応と結果については館内に掲示するなど、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	市広報等はもとより、地域内公共施設(小中学校、郵便局等)に対しPR活動を行っている。また、所管課と連携し、県内企業・各種団体等に対し施設利用の促進に向けた広報活動を行っている。また、音楽団体・近隣高校の協力を得た「ボランティア団体」を組織し、各種イベント等における参加者層の拡大を図っている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設の老朽化が進んでいることから、各種修繕を計画的に進めることとしている。(空調設備、非常用照明等)
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	管理運営にあたり、市・指定管理者・利用者等を対象に「サンビーム日和ヶ丘運営委員会」を組織し、四半期毎に、運営状況、利用状況、その他問題点について意見交換を行う場を設置している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
30,001	+ 631 (+ 2.2%)	35,872	+ 5,871 (+ 19.6%)	31,561	△ 4,311 (△ 12.0%)	コミセン化に伴う改修工事のため、一部貸館部分工期中閉鎖。

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
サンビーム日和ヶ丘	31,561	1,319,550	2,649,650	条例上「社会教育事業」並びに「市内企業における福利厚生活動」については、全額減免の対象となっている。有償施設利用者【図書館除く】の内、約69%が条例上の減免対象者という状況である。ただし、減免規定の適正な運用等により収入増に努めている。
合計	31,561	1,319,550	2,649,650	

(3) 収入及び支出の状況 サンビーム日和ヶ丘

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	26,917	26,861	27,041	
入場料収入	1,250	1,539	1,416	自主映画上映入場料
指定管理委託料	25,000	25,000	25,000	七尾市より
その他	667	322	625	自動販売機手数料、施設利用料
支出	30,430	28,632	28,670	
人件費	5,757	7,542	7,534	給料、職員手当、共済費、賃金
光熱水費	10,829	11,324	11,018	電気、水道経費
修繕費	35	415	526	館内修繕
委託料	3,256	3,223	3,691	防災設備等管理委託
その他	10,553	6,128	5,901	事務費、清掃費、映画事業費
収支差額	△ 3,513	△ 1,771	△ 1,629	収支差額
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	28,513	26,771	26,629	指定管理料より収支差額を差し引いた金額

(4) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

直営施設からの移行に伴う、利便性の低下・利用者の減少等の防止に努めること。

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

利用者への接遇向上、施設利用促進に向けた努力が見られる。

(5) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	施設利用促進に向けた、ボランティア組織の設置、第3者委員会設置等を積極的に行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	施設の老朽化が進んでおり、今後引き続き計画的・優先順位を明確にした修繕の実施が必要。

適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	指定避難施設として必要な体制を整えており可。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	環境美化活動等について必要な対応を行っている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	利用率向上、利用者の利便性向上対策、事業の企画立案・運営等意欲的に業務に取り組んでおり、良好であると認められる。

○評価基準

- A(優):仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良):仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優):適正であり、優れた実績をあげている
- B(良):適正である
- C(可):適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県七尾美術館 石川県七尾市小丸山台一丁目1番地
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地口 電話(0767)53-8437
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館、能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成18年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> いしかわ子育て支援財団の赤ちゃんの駅に登録しており、授乳室の提供を継続し、赤ちゃん連れのお客様に安心して利用していただけるよう声掛けをするなど、より活用しやすい雰囲気づくりに努めた。 正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に利用していただいた。 石川県のクールシェア事業に参画し、美術館施設をより気軽に利用していただけるように努めた。 Wi-Fiアンテナを設置し、エントランスや喫茶室を公衆無線LANスポットとして提供。来館者の情報収集の一助とした。 県内外の美術館、博物館から送られるポスターやチラシを、常に整理し掲示することで、多くの来館者に興味のある情報を正しく提供した。 加賀、能登及び近隣の観光施設や道路マップなどを配置し、観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 ホームページを利用した所蔵品検索システムを導入し、作品の画像や詳細な情報を、わかりやすく提供することによって、市民への的確な情報提供を行い、利便性の向上に努めた。 長谷川等伯展での、小中学校団体鑑賞受け入れに際し、ホームページで「平日は学校団体の鑑賞が入ることもあります。静かに鑑賞したいお客様は、事前にお問い合わせください」と周知した。電話のお問い合わせもあり、様々なニーズにお応えすることができた。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会の工夫を凝らした企画はもとより、巡回バスの案内チラシやポスター、チラシ、美術館だよりを作成し、県内外の関連施設等へ広く配布し、集客を目的とした効果的なPR宣伝を行った。 市広報やあともす、文化七尾などの公共広報へ定期的に展覧会情報を掲載し、市民に向けて展覧会やイベントへの効果的な広報宣伝を行った。 アートホール、市民ギャラリーの貸館実績団体や個人に対して、定期的に利用の案内をすることにより、継続的な利用を促し、定期的利用団体が増加していることから、施設の利用促進の効果を上げた。 ホームページで貸館の申請手続き、当初の利用可能状況などを掲示し、利用希望者への情報提供を充実させることにより、施設利用の促進につながった。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 築20年を経過した建築物であるが、各所に生じる経年劣化による要修繕箇所、機器不良などを、建物自体が建築家による作品であることを念頭に、美観はもとより、来館者の安全面、利便性に配慮し、適切に施設管理を行った。 日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備、エレベーターなど、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 大規模な修繕など必要に応じて七尾市と連絡を密にし、協議することで適切に管理を行った。特に平成27年度は、車いす用のトイレの多目的化工事を実施していただき、年齢層や性別によらず、安心して使いやすい環境を整えることができた。 施設内の軽度な修繕については、費用を節約し、適切に修繕を行った。 施設は、定期的な業者清掃並びに日々の職員清掃を怠らず、常に清潔であるように清掃を徹底しており、来館者からも清潔であると評価を頂いた。特にトイレは、多くのお客様から、清潔で気持ちが良いなどお褒めの言葉を頂いている。 公用車は、利用の都度、運転日誌を正しく記載し、適切に燃料補給、定期点検を行うなど適切に維持管理を行った。 重要文化財を含む600点を超える作品(備品)を、収蔵庫などの専門的な施設で、適切に収蔵、管理した。 作品の展示、取扱いの際も、専門的な知識と経験を有する職員が適切に取り扱うなど、高度な技術と適切な方法で展示、撤収を行った。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 片面使用済みのコピー用紙は、個人情報などに最新の注意を払って、裏を再利用し、両面使用済みのものは、リサイクル用に分別を徹底し再資源化をした。 段ボールや新聞紙は、分別、保管し、地域の子ども会、学校の廃品回収の機会を利用して、地域活動への貢献と、再資源化に努めた。 他館からのポスターは、掲示期間が終了した後は、絵本づくりワークショップの材料として再利用しているほか、チラシやカタログなどは、リサイクルごみとして分別を徹底し、ごみの減量化に努めた。 エントランスや廊下照明の間引きや事務室の不要消灯などを行うことにより、電力消費を抑えるよう努めた。

(2) 施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
46,090	+ 3,309 (+ 7.7%)	40,571	△ 5,519 (△ 12.0%)	65,935	+ 25,364 (+ 62.5%)	展覧会入館者、喫茶室利用、アートホール貸館利用、その他事業での利用人数

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県七尾美術館 (観覧)	37,335	17,183	3,334	石川県七尾美術館条例第19条に基づく観覧料等の減免 観覧料等:観覧料、特別観覧料及び施設使用料 観覧料:全額減免4,301人 2,683,450円 団体割引減免6,574人 535,280円 観光券等減免2,096人 114,904円 施設使用料:2件390,960円 施設使用料:2件39,790円 講演会313人・ワークショップ等1,863人 友の会講座等18人
石川県七尾美術館 (販売物)	-	4,079	0	
石川県七尾美術館 (喫茶室)	6,213	3,775	0	
石川県七尾美術館 (市民ギャラリー等展示室貸館)	13,958	738	391	
石川県七尾美術館 (アートホール貸館)	6,235	1,236	40	
石川県七尾美術館 (その他施設利用)	2,194	0	0	
合計	65,935	27,011	3,765	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	113,810	132,327	144,581	
使用料収入	17,639	15,683	27,011	観覧料収入(17,183,206円) 施設使用料・市民ギャラリー(738,780円)アートホール(1,236,294円)販売物売上(4,079,820円)喫茶室売上(3,775,003円)
指定管理委託料	91,237	111,759	114,888	管理費(80,656,724円) 事業費(34,232,219円)
補助金	0	0	500	長谷川等伯展 三菱UFJ信託文化財団
その他	4,934	4,885	2,182	基本財産運用収入(49,519円)会費・参加負担金(764,040円)販売手数料(629,151円)販売収入(732,695円)雑収益(4,016円・3,560円)
支出	93,255	113,730	117,193	
人件費	37,808	49,579	49,226	財団職員5人、臨時職員3人、市派遣職員2人(給料、手当、賃金、退職給与共済、福利厚生費)
光熱水費	11,282	11,811	10,294	電気料(7,800,041円) 水道使用料(365,073円) 灯油使用料(3,645,000円)
修繕費	805	297	1,233	収蔵庫系統空調機冷媒ガス充填、第二展示室前階段壁面修理
委託料	9,543	9,015	8,660	施設、機器保守管理業務委託(空調、清掃、警備、機器保守、庭園管理等)
食材	1,058	1,018	1,444	喫茶室食材
租税公課	2,159	4,364	4,297	消費税、法人事業税
その他(管理費)	6,153	6,831	7,806	
その他(事業費)	24,447	30,815	34,233	展覧会開催費用:消耗品、印刷製本費、賃借料、通信運搬費、広告宣伝費、委託料等
収支差額	20,555	18,597	27,388	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	75,367	114,975	91,435	指定管理料-使用料収入+市修繕料 市修繕料 H25:1,769千円、H26:18,899千円、 H27:3,558千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日回答数 268件)

<p>「漆芸と陶芸 4/1～4/12 回答数 1件」 根来の作品に良いものがあった。写真撮影できるのがありがたかった。(山口県60代男性)</p>
<p>「長谷川等伯展～日本障壁画の最高傑作「楓園」公開～ 4/18～5/10 回答数132件」 施設や接客に対して大半の方は大変満足され、好感をもっていただき、国宝の展示ということもあり、遠方から来館された方々のご期待にも応えられたと感じる。作品に対して関心が高い方や熱心な等伯ファンが多いため、展示についてのご意見や厳しいご指摘も寄せられた。また、施設に対しては、特に洋式トイレが少ないことに対して、常にご不満の声が聞える。</p> <ul style="list-style-type: none">・解説が分かりやすく丁寧。スタッフの笑顔が良い。施設も落ち着いていてとても満足。(市内60代男性)・品数は多くはないものの、コンパクトながら、コンセプトが明確で充実している。去りがたく感じられる。また訪れたい。(輪島市30代女性)・等伯展を見たくて東京から来た。初めて等伯の実物を見られてとても満足。スタッフの対応も満足だが、ガラスに照明があたり見にくい。近付くと息でガラスが曇る。工夫してほしい。(東京都50代男性)・等伯さんがとても身近に感じられた。きれいで近代的な施設！。大阪から「楓園」公開その他楽しみにしていたのでとてもよかったです。夜中車を飛ばしてきた値打ちがありました。今度は9月に先般修復された2点を是非見に来ます！学生さんがとてもうさいます。残念でした…。(大阪府50代男性)・作品の前で世間話を長々としているおばあさんが何組もいて気が散った。女子トイレが和式なので嫌。(金沢市70代女性)・等伯の作品をこんなに多く間近で見られてとても満足。施設は、以前からあるとは思えない程きれいにされていた。(大阪府40代女性)・午前中、高齢者の見学者が多かったがとにかくおしゃべりが多くてうさくて嫌でした。静かに見学してほしい。(不明)・七尾を訪れたときに、大きな看板を見てきた。作品はもちろん、小学生のクイズがよかった。施設がとても美しいとは聞いていましたが、その通りでとても満足。(金沢市40代女性)・帰省中に来た。展覧会はとても満足。スタッフの接客は不満。(作品の)蟻を拡大したものを横に添えてあるのもっと興味深く見られると思う。(千葉県男性)・しっかりと案内してくれて、満足。施設がきれいでとても満足。また来たい。(富山県20代男性)・七尾美術館の素敵な造形、見やすい導線を活かし、こういった企画をたくさんやってほしいです。(金沢市30代女性)・インターネットで知り等伯の絵画を実際に見ることができて満足。(長野県50代男性)・杉録図がとてもよかったです。スタッフも丁寧な案内。施設も何回きてもきれい。天井を見ているいろいろなライティングの設備で施設だけでも楽しめる。(金沢市50代男性)・落ち着いた良い場所。展示も良くて満足。(富山県50代女性)・等伯の作品が見られて満足。説明が親切で好きです。ポスターも工夫が感じられます。ありがとう。(三重県女性)・有名な作品も多く、等伯の画歴をたどるような展示で理解が深まりとても満足。(香川県40代女性)
<p>「本邦初公開！よみがえった等伯水墨画を中心に 9/19～10/25 回答数46件」 大変満足との声が多く、初公開作品に関心が集まった。水墨画のワークショップなども県外から参加されるなど等伯への関心の高さがうかがえた。同時開催した文化課主催の子ども等伯展も昨年に引き続き非常に好評であった。</p> <ul style="list-style-type: none">・説明に納得。外観とのバランスにとっても満足。(市内60代女性)・等伯が好きでやっと生誕地に来られました。すべて満足です。(愛知県50代女性)・立地的にも決して恵まれているとは思いますが、常に当館の事業に関心を持っています。県内のみでなく他県にもPRし、多数の方々に当館の素晴らしさを知って頂きたいと思えます。静けさ、学芸員の説明が良かった。いつも接客対応に感心します。施設もいつきても大変きれいで心地良い。是非また来たい。(白山市70代男性)・新聞を見てきた。展覧会はとても満足。(越前市60代男性)・テレビコマーシャルを見て初めて来た。満足。(高知県60代女性)・ホテルで聞いてきましたが、等伯の作品が良かった。スタッフも笑顔で接して下さりとても満足。施設もきれいで外の景観もとても良いです。(神奈川県50代女性)・美術館だよりを見てきた。「松林図屏風」が広い部屋で画面の奥行きをより感じた。(富山県60代女性)・新聞を見て。休息できる場所がもう少しあったらよかった。(愛知県70代男性)・ポスター、チラシを見て。展覧会、スタッフの対応、施設もとても満足。七尾城、小丸山城など歴史文化に関するものを希望。(大垣市60代男性)・インターネットで見て初めて来ました。等伯の絵を実際に見られてよかった。建物も良い、ソファに座ってみる窓の景色も素晴らしい。また来たい。(神奈川県50代女性)・友人に誘われてきた。池田コレクションのスペースが小さすぎますね。(千葉県60代男性)・友人に良かったよとすすめられてきた。道案内が少なく場所がわかりづらかった。作品も少なかったので展覧会は不満。(岐阜県60代女性)・子ども等伯展すばらしかった。(富山県50代男性)・初めてバス旅行で来たが、静かで雰囲気がよかった。(福知山市70代男性)
<p>「2015イタリア・ポローニャ国際絵本原画展 11/6～12/13 回答数 53件」 アンケートにも、毎年楽しみに欠かさず来館されるというご意見が非常に多く、満足度も非常に高い展覧会。観覧者数の大幅な増加はみられないがポローニャファンを益々増やせるよう、努力していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ワークショップを午前中からやってほしい。(富山県30代女性)(4回目)・テレビコマーシャルをみてきた。展覧会はとても満足。スタッフもいねいでおだやかな雰囲気をこわさないものごしがすてきです。(小松市30代女性)(4回目)・子どもたちを連れてきましたが、絵本のコーナーに30分以上いました。作品を見たあとで体験できるコーナーが良い。作品の質、グッズも良い。スタッフの笑顔、施設も静かでした。展覧会、接客、施設のすべてにとっても満足。(輪島市50代女性)(来館20回)・いつも静かで落ち着く。スタッフも親切。また来たい。(白山市70代女性)(5回目)
<p>「色とりどりな器たち 12/18～2/14 回答数4件」 冬の時期でもあり、入館者数はあまり多くなかったが来館された方の満足度は高い展覧会であった。遠方から来て、等伯が見たかったというご意見もあり、作品保護などの事情で常時展示できないことの周知が非常に難しいと感じる。</p> <ul style="list-style-type: none">・駅方向から来た際、案内図からは入口への行き方がわかりづらく、なかなか正面にたどり着けませんでした。(神奈川県40代女性)・七尾市は「等伯のまち」を大々的に売り出しておられますが、肝心の場所で等伯作品を常時見ることができず残念です。複製品だけでも展示していただければ。(鹿児島県40代男性)
<p>展覧会の内容、接客、施設ともに、9割以上が大変満足、満足とお答えいただいた。今年度は20周年で国宝楓園の公開や、等伯の新発見作品の展示もあり、北陸新幹線や、能越自動車道等伯の利用もあり、全国各地からの来館があった。 前年度対比で倍近い入館者数で、北陸新幹線や能越自動車道の開通も影響していると思われる。 等伯展、ポローニャ展共に、シリーズで開催している展覧会であるが、「毎年来ています」「来年も楽しみにしている」などのご意見も多く頂いており、かなりの数のリピーターが定着している展覧会であることが確認できる内容であった。 その他、所蔵品展も含め、年間を通じて実施したアンケートを通して、それぞれの展覧会の客層の特徴や動向などの傾向を把握し、今後の展覧会広報等に反映させたい。</p>

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
平成27年4月24日	・金沢から来られたお客様で、学校団体が多いので出直すといっただけ帰られた。前日も同様のお客様がおられ、こちらの方は、学校団体が出るのを待って入館された。ホームページに、午前中は学校団体の鑑賞が多いというような情報を載せて下さいとのこと。	ホームページに、「等伯展開催中、平日の午前中は学校団体の予約が入っていることが多い。静かに鑑賞されたい方は、お問い合わせください。」という表示をして、お客様に周知をはかった。
平成27年5月	・障害者用トイレの便器が低すぎて立てない。展示会は良い作品に包まれて癒されました。インターを降りたところからの案内標識が一つもなく困りました。(富山県50代女性)	平成27年度文化課予算で、ご指摘の障害者トイレの多目的化改修工事をしていただいた。ベビーベッドも設置し、男女の別や年齢を問わず、利用して頂けるようになった。
平成27年9月19日	・割引クーポンなどをつくってもらいたい。例えばインターネットからダウンロード可能な割引クーポンとか。インターネット画面を受付で提示するようなもの。作品数から言って600円の入館料は高いと思われる。(東京都30代女性)	・割引クーポンについては、現在コンビニでの前売りを実施しており、9月には47件の利用があった。今後も周知に努めたい。
平成27年9月30日	・見ていて圧倒。素直に凄いと感じた。駐車場が遠い。(羽咋市20代女性)	・駐車場が遠くて不便という声も相変わらず多いが、優先駐車場の案内看板を整備したので、高齢者や障害者、妊婦さん方への周知に努めたい。
平成27年12月9日	・里山海道から来られたお客様が、道路案内が無くて美術館を通り越してしまい、市民に聞いてたどり着いたと受付で言われた。。	道路案内標識については、新たな設置をすることは難しいため、観光パンフレットやホームページへの展示会情報を発信すると共に交通アクセスについてもわかりやすい標記をすることで対応したい。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	利用者によるアンケートからの評価が高い。また、利用者が求めているニーズを展示内容に反映されている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	日常・定期点検が適切に行われている。修繕に関しては市との連絡が密に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	防災対策としてマニュアルが作成されており、管理体制としては十分である。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	有用な用紙はリサイクルに使用するなど、ごみ減量化が行われている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

A(優):仕様書等に定める水準を上回っている

B(良):仕様書等に定める水準を満たしている

C(可):仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可):仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優):適正であり、優れた実績をあげている

B(良):適正である

C(可):適正であるが、一部改善を期待する

D(不可):改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	石川県能登島ガラス美術館・七尾市能登島カルチャーパーク (石川県七尾市能登島向田町125部10番地)
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地口 電話(0767)53-8437
指定管理者	公益財団法人七尾美術財団、石川県七尾市小丸山一丁目1番地 TEL0767-53-1500、E-mail info@nanao-af.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 石川県七尾美術館、能登島ガラス美術館を管理運営するために設立した団体であるため
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日～平成30年3月31日 (平成18年4月1日～平成27年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<p>パンフレットに施設見取図を立体表示し、美術館建設の由来、建物設計者の説明、バス時刻表を掲載するなどの工夫をし、利用者の利便性向上を図った。</p> <p>アンケートや対面による利用者からの要望等をまとめ、改善に努めた(施設設備の一部修繕や接遇など)。</p> <p>企画展に合わせ、来館記念となるグッズ、図録等販売を期間限定でおこなった。</p> <p>展示作品の鑑賞を深める手助けとして、記入形式の子ども向け解説シートを作成し、学校団体に来館時だけでなく、常時利用できるよう正面入り口に配置した。</p> <p>正面玄関に、常に整備された状態の車椅子、ベビーカーを配置し、多くの来館者に気軽に使用していただいた。</p> <p>順路の表示等を館内のイメージに合った解りやすいものに更新した。</p> <p>県内外の美術館、博物館から届くポスターやチラシを常に整理し、掲示することで多くの来館者が興味のある情報を正しく提供した。</p>
施設の利用促進に関する業務	<p>多くの地域住民・利用者にガラス芸術・美術館を、身近で親しみのある分野・施設と捉えてもらえるよう、様々な展覧会を開催したほか、リクエストワークショップや市民文化祭での出張ワークショップ、展覧会関連イベント等の実施を通年行った。</p> <p>テレビ局などへ直接PRに出向いたり、報道各社へ定期的に情報提供し、ニュースや番組等に取り上げてもらえるようPRに努めた。また、市民向けの手書きチラシや子ども向けイベントチラシを制作、配布したほか展覧会毎にポスター・チラシを制作し、全国へ発送した。</p> <p>能登半島広域・能登島など各観光協会、のと里山空港活性化協議会等の会議などに参加し、地域に根差したガラス美術館のアピールを強化し施設の利用促進に努めた。</p> <p>利用者のニーズに応じて実施するガラス工芸体験(リクエストワークショップ)や冬季閑散期にガラス彫刻体験(ほっこりガラス)を実施し、多くの方にご利用いただき好評を得た。</p>
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<p>建設から20年以上が経過し、随所に、不良箇所が見られ、修繕・改修等が必要となっている。施設利用者の安全安心を確保するため、不良箇所発見時は直ちに所管課へ連絡を行い、仮補修等を行いながら、施設設備の維持管理を適切に行った。</p> <p>貴重な美術品(市備品・寄託品)は、収蔵庫内で適切に保管したほか、展示の際は専門職員(学芸員)の指示のもと、作品運搬・展示の専門業者が適切な方法で展示・撤収等の作業をおこなった。</p>
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<p>教育普及事業</p> <p>七尾市能登島カルチャーパークを含む能登島ガラス美術館に新たな魅力を作り出すことで、美術館の活性化を図る「ガラスの丘プロジェクト」(金沢美術工芸大学の学生との共同企画の実施)を行った。</p>

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
41,388	△1,064 (△2.5%)	38,360	△3,028 (△7.3%)	41,259	+2,899 (+7.6%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
石川県能登島ガラス美術館	41,259	26,491	2,904	石川県能登島ガラス美術館条例第16条第3項に基づく減免
石川県能登島ガラス美術館(販売物)	-	174	0	*教育課程に基づく教育活動として観覧する高等学校の生徒及び引率者
石川県能登島ガラス美術館(ワークショップ)	-	367	0	*教育課程に基づく教育活動として観覧する小・中学校の生徒の引率者
七尾市能登島カルチャーパーク	-	0	0	*各展覧会招待者(市関係者、美術館関係者など)
合計	41,259	27,032	2,904	*市長が特別の理由により必要と認めるとき など

(3)収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	120,030	99,363	99,472	
使用料等収入	26,471	25,107	27,032	観覧料等(歳入グッズ売上含む)
指定管理委託料	79,962	74,201	72,291	七尾市
その他	13,597	55	149	財団自主事業(図録等販売)ほか
支出	94,766	74,460	72,563	
人件費	51,935	35,463	33,953	派遣職員手当 財団職員給与ほか
光熱水費	10,183	8,912	7,765	電気料 上下水道料 灯油代ほか
修繕費	655	2,509	1,225	
委託料	13,250	10,792	8,433	展覧会委託料 保守管理費ほか
その他	18,743	16,784	21,187	消耗品費 印刷製本費 使用料及び賃借料ほか
収支差額	25,264	24,903	26,909	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	54,755	53,417	47,284	指定管理料 - 使用料収入 + 市修繕料 市修繕料 H25:1,264千円、H26:4,323千円、 H27:2,025千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:27年4月1日～28年3月31日 回答数 - 件)

展覧会 展覧会ごとに集計(5回) 満足度 とても満足・満足77.2% 普通15.3% やや不満・不満7.3% 無回答0.2%	年間回答者数459人 平均回答率0.90%
ワークショップ 実施ごとに集計(8回) 満足度の設問は行わなかったが、多くの方から「楽しかった」「またしてみたい」など満足に値する感想を得た	年間回答者数358人 平均回答率82%

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況
	順路がわかりにくい(6件) 館内(通路)が暑い(3件) ショップ・カフェが閉店して残念、施設を有効活用すべき(100件以上) バス停に雨除け(屋根)があると良い(10件) カルチャーパーク内にはトイレが無く、美術館に入館しなくても利用できるトイレが欲しい。(20件以上)	解りやすい順路表示看板を設置した。 施設の構造上対応が困難だが設備の見直しを検討。 ショップ→ガラス工房、カフェ(飲食希望の方)→交流市場や島内飲食店をすすめている。 施設を活用するよう、ワークショップやクラフトカフェなどを開催している。しかし、雨漏り箇所があるため、修繕しない限りは活用していくことが困難である。 七尾市所有地内にバス停があることから、七尾市の関係課に要望があることを伝え、改善を求めている。 300メートルほど離れた道の駅のとじま内のトイレを案内するなど、臨機応変に対応している。

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	利用者のニーズに対し、しっかりと説明を行っている。また、利用者からのアンケートによる満足度の高さが見られ、サービスの良さが行届いている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	市と協議して基本協定書、仕様書等に則した管理が行われている。修繕に関し、経年劣化が見られる中、優先順位を決めながら取り組んでいる。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	安全対策として、緊急時に備えた講習、説明会等に参加している。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	昨年度に比べ、光熱費が大幅に減少したことから省エネが促進されている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	条例、基本協定書、仕様書等に沿った適切な管理運営がされている。

○評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾市中島文化センター 七尾市中島町中島上部9番地
施設所管課	七尾市教育委員会文化課 七尾市袖ヶ江町イ部25番地 TEL0767-53-8437 E-mail bunka@city.nano.lg.jp
指定管理者	公益財団法人演劇のまち振興事業団 (住所)七尾市中島町中島上部9番地 (電話)0767-66-2323 (メール)engekido@nanaonet.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 中島文化センターは無名塾主宰の仲代達矢氏監修のもと建設され、今後も無名塾との連携により、舞台芸術の提供、集客につなげ、能登演劇堂並びに各施設を活用していくため上記財団が指定管理を行うことが望ましいと思われる。
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成26年4月1日～平成29年3月31日 (平成23年4月1日～平成26年3月31日)

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	施設利用者への備品貸出、セッティング等に配慮し、利便性向上に努めている。
施設の利用促進に関する業務	1) 芸術文化事業・・・演劇ほか文化事業を企画実施 2) 宣伝広報・・・ホームページ、パンフレットを作成し、文化センター及び文化センターでの公演のPR 3) 報道機関等への情報提供
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	施設、設備の定期点検及び保守管理委託業務等により、適正な管理に努めている。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	施設に隣接するシアターレストランなかじま亭の管理

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
44,366	+ 16,728 (+ 60.5%)	39,677	△ 4,689 (△ 10.6%)	55,227	+ 15,550 (+ 39.2%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
能登演劇堂	21,858	1,018	1,450	七尾市中島文化センター条例第14条 および七尾市中島文化センター条例施行規則第7条の定めによる。 (七尾市内の公共的団体または社会教育関係団体が利用)
研修室1	851	45	315	
研修室2	581	66	68	
その他	31,937	212	2,295	
合計	55,227	1,341	4,128	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	100,822	104,587	144,872	
使用料収入	7,796	595	1,341	施設使用料
指定管理委託料	33,135	32,100	31,554	七尾市
その他	59,891	71,892	111,977	自動販売機設置料、販売手数料 市補助金 H25:22,308千円、H26:20,200千円、H27:25,600千円
支出	98,277	106,328	147,055	
人件費	15,341	20,371	23,094	給与手当、福利厚生費
光熱水費	7,918	7,813	8,222	
修繕費	9,315	1,591	575	
委託料	40,085	52,114	89,060	
その他	25,618	24,439	26,104	燃料費、通信運搬費、公課費
収支差額	2,545	△ 1,741	△ 2,183	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	134,629	53,920	72,310	指定管理料+市補助金+市修繕料 市補助金 H25:22,308千円、H26:20,200千円、H27:25,600千円 市修繕料 H25:79,186千円、H26:1,620千円、H27:15,156千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間: 年 月 日 回答数 件)

アンケート用紙とアンケート回収ボックスを館内に設置してあるが回答はなかった。
--

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取り組み	A	利用促進に向けてチラシやパンフレットを作成、配付していることから、積極的に事業PRを行っている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	C	定期点検等の委託料が大幅に上昇している。また、市が負担する修繕費用の割合が高い。施設の老朽化が進んでいるのが原因と考えられるため、計画的に修繕作業に取り組む必要がある。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	各職員が各部門の担当者として、適正に業務に取り組んでいる。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取り組みが積極的に行われているか	B	廃棄物の排出計画が作成されており、分別など環境に配慮した取り組まれている。
その他、必要と認める事項		
総合評価	B	適切な管理運営が行われていることから、仕様書に定める水準が満たされている。

○ 評価基準

- A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている
- B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている
- C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある
- D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○ 総合評価

- A(優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B(良): 適正である
- C(可): 適正であるが、一部改善を期待する
- D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	七尾城史資料館 七尾市古屋敷町シカマ藪8番地の2	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会文化課	bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-4215
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	sp6b9n89@kind.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日 (平成21年4月1日から平成27年3月31日)	

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、観光客等利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。 日本百名城のスタンプを、入り口に設置し、また、電話での問い合わせに対応しスタンプラリー参加者の便宜を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等と相互に連絡を取り合い、パンフレットの設置やイベント、行事の案内等を実施した。 七尾サンライフプラザで、「七尾城跡と地域づくり」について講演会を開催した。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めている。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日々の点検を怠らず、電気設備、空調設備など、専門的な保守や法的な設備点検が必要な業務については、資格を持った委託業者と常に連絡をとり、適切に施設、設備、機器の管理を行った。 日常的な施設の清掃、資料館前の庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2) 施設の利用状況

① 利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
3,334	+ 127 (+ 4.0%)	3,918	+ 584 (+ 17.5%)	5,213	+ 1,295 (+ 33.1%)	

② 利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
七尾城史資料館	5,213	888	43	七尾城史資料館条例第10条による * 9月の「七尾城まつり」の日における 観覧料無料など
合計	5,213	888	43	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	3,508	3,601	3,540	※収入に使用料収入を含めない
使用料収入	587	691	888	徴収を委託しているため、使用料収入(観覧料)は市の歳入となる
指定管理委託料	2,498	3,224	3,260	平成25年度指定管理料2,498千円(七尾市) 平成26年度指定管理料3,224千円(七尾市) 平成27年度指定管理料3,260千円(七尾市)
その他	1,010	377	280	平成26年度運営補助金225千円(七尾市)等 平成26年度運営補助金127千円(七尾市)等 平成27年度運営補助金127千円(七尾市)等
支出	3,508	3,601	3,658	
人件費	1,359	1,404	1,528	賃金、報酬
光熱水費	346	361	376	水道料、電気料
修繕費	21	45	34	
委託料	943	1,166	1,144	警備委託、清掃委託等
その他	839	625	576	消耗品費、印刷製本費、電話料、借上料等
収支差額	0	0	△ 118	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,136	2,660	3,650	指定管理料+運営市補助金-使用料収入+修繕費・工事費(市修繕費・工事費、H27:1,151千円)

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:27年4月1日~28年3月31日 回答数17件)

アンケートの内容は、
 “また来ます” “親切に説明していただいて七尾城についての理解が深まりました” “七尾城はすばらしい、ロマンです”
 “カフェがほしい(うまいケーキとコーヒ&茶)” “もっとアピールしたら…策は?” “CGがよく出来ていた”でした。

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	A	前年度より30%以上利用が伸びており、利用促進策が奏功していると認められる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	C	業務に関する市との連絡調整が、行き届かない点があり、今後改善を要する。
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である

指定管理施設の管理運営状況(平成27年度)

※内容は施設所管課で施設ごとの協定等に基づき定める

指定管理施設	懐古館 七尾市古屋敷町夕部8番地の6	
施設所管課	七尾市袖ヶ江町イ部25番地	☎ 53-8437
	七尾市教育委員会文化課	bunka@city.nanao.lg.jp
指定管理者	七尾市古屋敷町夕部8番地の6	☎ 53-6674
	公益財団法人 七尾城址文化事業団	kaikokan@celery.ocn.ne.jp
選定方法 (非公募の理由)	非公募(指名) 事業団は、本館の管理運営を設立目的の1つとしており、適正な管理運営能力を有するため。	
指定期間 (同団体の過去の指定状況)	平成27年4月1日から平成30年3月31日 (平成21年4月1日から平成27年3月31日)	

(1)管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
施設利用者の利便性向上に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾城史資料館と連携し、市内史跡パンフレットや市内観光パンフレットを用意し、利用者に観光案内や道路情報なども誠意をもって対応することで、施設利用者へのサービス向上に努めた。 利用者へのあいさつ、声掛けを積極的に行い、接遇の向上を図った。
施設の利用促進に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 畠山記念館等の関係機関にパンフレットを配布し、PRした。 七尾城まつり前夜祭にて、文化団体と連携して「邦楽の夕べ」を開催した。 アンケートを実施し、意見を把握し、要望等の把握に努めた。 お茶会や郷土の料理研究会など地元の文化団体の利用を増加させ、施設の利用促進に努めた。
施設、設備及び備品の維持管理に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 日常管理に努め、軽易な修繕などは管理業務の一環として実施し、その他については文化課に報告、協議を行い、適正な管理運営を行った。 建物、庭園の清掃に気を配り、利用者が気持ちよく利用できる環境づくりに努めた。 来館者に分かり易い展示に努めた。また、露出展示品が多いことから管理を徹底して、盗難損傷等の防止に努めた。 警備会社の警備システムにより火災検知、侵入異常監視を実施した。
その他市長又は指定管理者が必要と認める業務	<ul style="list-style-type: none"> 七尾市の観光振興への協力に関する業務 入り込み観光客の県別データを集約し、随時提供している。

(2)施設の利用状況

①利用者数

(単位:人)

平成25年度	前年度比	平成26年度	前年度比	平成27年度	前年度比	備考
2,524	△ 105 (△ 4.0%)	2,807	+ 283 (+ 11.2%)	3,257	+ 450 (+ 16.0%)	

②利用料金の収入及び減免の状況

(単位:人、千円)

施設区分	利用者数	収入額	減免額	減免理由
懐古館	3,257	538	46	七尾市懐古館条例第13条による * 9月の「七尾城まつり」の日における 入館料無料など
合計	3,257	538	46	

(3) 収入及び支出の状況

(単位:千円)

科目等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	摘要
収入	2,091	2,224	2,218	※収入に使用料収入を含めない
使用料収入	402	451	538	徴収を委託しているため、使用料収入(入館料)は市の歳入となる
指定管理委託料	2,030	2,133	2,218	
その他	61	91	0	
支出	2,091	2,224	2,281	
人件費	1,241	1,238	1,327	
光熱水費	117	126	129	
修繕費	22	26	56	
委託料	334	478	356	
その他	377	356	413	
収支差額	0	0	△ 63	
実質市負担額 (収支差又は指定管理料)	2,499	2,524	2,549	指定管理料-使用料収入+市修繕費 七尾市修繕料、H25:871千円、H26:842千円、H 27:869千円

(4) 利用者の意見等

①利用者アンケートの結果(実施期間:27年4月1日~28年3月31日 回答数0件)

回答なし

②利用者からの意見、苦情、要望

年月日	内容	対応状況

(5) 指定管理者への指摘事項等

① 指定管理者への業務改善などの指摘事項

なし

② 指摘に対する指定管理者の対応状況

なし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(評価したこと、改善すべきことなど)
サービスの維持、向上や利用促進に向けた取組み	B	前年度より10%以上利用が伸びており、利用促進策が奏功していると認められる。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕	B	維持管理は適切に行われている。
適切に管理運営、危機管理を行う組織、体制となっているか	B	常務理事を中心に、必要な人員配置が行われ、体制が整えられている。
環境保全(ごみの減量・再資源化・再利用、省エネなど)についての取組みが積極的に行われているか	B	ごみの減量・再資源化・再利用は適正に実施されている。
その他、必要と認める事項	C	業務に関する市との連絡調整が、行き届かない点があり、今後改善を要する。
総合評価	B	基本協定書に則り、適正に管理運営されている。

○評価基準

A(優): 仕様書等に定める水準を上回っている

B(良): 仕様書等に定める水準を満たしている

C(可): 仕様書等に定める水準を概ね満たしているが、一部改善を要する部分がある

D(不可): 仕様書に定める水準を下回っている。

○総合評価

A(優): 適正であり、優れた実績をあげている

B(良): 適正である

C(可): 適正であるが、一部改善を期待する

D(不可): 改善が必要である